

ふるさと観光の隠されたオーセンティシティー—徳島県西部におけるありのまま表象をめぐる葛藤と交渉—

目次

はじめに

第一章 研究の背景と先行研究

第一節 研究目的

第二節 先行研究

2-1 まなざしの誕生と観光の「本物/偽物」議論

2-2 創られた伝統と「文化の商品化」議論

2-3 脱植民地化運動から観光を考える

2-4 ノスタルジア観光と小さな共同体の実践

第三節 まとめ、研究方法

第二章 農家民泊制度

第一節 環境観光の発展とふるさと観光の誕生

第二節 農家民泊農家民宿

2-1 農家民宿

2-2 農家民泊

2-3 「子ども農山漁村交流プロジェクト」

2-4 農家民泊に関する先行研究

第三節 各地の田舎体験事業

3-1 民間主体での取り組み 石川県能登町「春蘭の里」

3-2 中間支援組織がつなぐ民泊の活動 長野県飯田市

第四節 にし阿波観光圏における農家民宿・農家民泊

4-1 にし阿波での体験型教育旅行

4-2 とくしま農林漁家民宿

小括：農家の実践と中間支援組織への着目

第三章 徳島県西部における観光活動

第一節 観光圏事業と「にし阿波・剣山～吉野川観光圏」

第二節 一般社団法人そらの郷

第三節 つるぎ町の概要

第四章 コーディネート組織「そらの郷」の考える農家民泊

第一節 行政の考える農家民泊の効果

第二節 そらの郷の考える農家民泊の効果

第三節 そらの郷の言う「ほんもの体験」

小括：精神的効果を生む農家民泊と「ほんもの体験」の在り方

## 第五章 農家側の農家民泊の実践

第一節 農家の語り

第二節 体験型教育旅行から見る農家の人々の実践

第三節 食事分析から見るありのまま表象

小括：小さな共同体によるありのままの演出とその肯定から生まれる精神的効果

## 第六章 分析と考察

第一節 まとめ

第二節 分析と考察

参考文献・参考 URL

## はじめに

平成 26 年 9 月 29 日、地方創生をうたう安倍政権下で、徳島県の外国人観光客が増加したことを指摘する以下のような演説がなされた。「それぞれの地域が、豊かな自然、文化や歴史など、特色ある観光資源を活用できるよう、応援してまいります。－(中略)－大きな都市を真似るのではなく、その個性を最大限に活かしていく。発想の転換が必要です。それぞれの町が、「本物はここにしかない」という気概を持てば、景色は一変するに違いありません」(首相官邸 HP より)。

本研究は、少子高齢化による人口減少が進む徳島県西部を対象に、ノスタルジックな日本農村の「ありのままの生活体験」を提供することを標榜する農家民泊を構成するイメージをめぐる諸アクターの実践に焦点をあてる。そこで言われる「本物の暮らし」、「ありのまま体験」、「地域らしさ」とはいったい何なのだろうかという疑問を出発点に、農家民泊という観光形態に関わるさまざまなホストによる実践を検討することで、そこで表象されているイメージの構造を明らかにするとともに、今後の限界集落地域におけるふるさと観光の可能性について考える。

## 第一章 研究の背景と先行研究

### 第一節 研究目的

本研究は、観光をプロモーションする行政や法人、それを実行していく住民等の多様なホストの取り組みのなかで、いかに「地域文化」イメージが作られ、表象されているのか考察する。中でも「そのままの暮らしを体験する」農家民泊に焦点を当て、各主体の考える「ありのまま」とは何か比較することにより、「ありのまま」の農村イメージをめぐるどのような葛藤と交渉を繰り返しているのか明らかにする。

### 第二節 先行研究

#### 2-1 まなざしの誕生と観光の「本物/偽物」議論

J・アーリ(1990=1995)は、ミシェル・フーコー(1975=1977)の「まなざし」概念を観光活動に適用して、「この(観光という)体験の一部は、日常から離れた異なる景色、風景、町並みなどにたいしてまなざしもしくは視線を投げかけることなのだ(Urry 1990=1995:5)」と述べている。

アーリによれば、観光の誕生は、こうした「まなざし」の誕生に他ならない。近代的な文化としての観光に関する議論の出発点となる視点を示したのが、ダニエル・ブーアスティン(1962=1964)である。彼は、マス・メディアによって製造される「事実」のことを「疑似イベント」と呼んだ。ブーアスティンは、19世紀以前の「旅行 *travail*」を意味するフランス語は、労働や苦痛などを意味していたが、近代以降に、楽しみのために旅行をする人を意味する「観光客 *tourist*」が出現したことを指摘した。なかでも、19世紀の欧米では、能動的で生産的な「旅行」から、受動的で消費的な「観光」への構造的な転換が起きていたという。つまり、ブーアスティンは、現代の観光は、メディアによって製造される「事実」を消費していることから、「疑似イベント」であると示し、「旅行＝本物」、「観光＝偽物」と区分したのである(Boorstin 1962=1964)。ブーアスティンの視点に立てば、現代の観光旅行は「疑似イベント」の典型的な例であると言える。

---

1 ブーアスティン(1962=1964)は、マス・メディアによって製造される「事実」のことを「疑似イベント」と呼んだ。

このブーアスティンの「疑似イベント論」を批判したのがディーン・マッカネル(1976)である。ブーアスティンの議論は、「旅行者」と「観光客」を区別しているが、マッカネル現代の観光客も、彼らなりに「本物」に近づこうとしていると主張した。つまり、ブーアスティンの言う、「旅行＝本物/観光＝偽物」という区別は、それ自体多くの観光客が共有する「本物」への指向と同型的なのである (MacCannell 1976)。こうした本物/偽物論にかわってマッカネルは、観光の場で追及される「本物らしさ」のことを「オーセンティシティ(真正性、本物性)」と呼んだ。そして、観光の場での観光客の経験を「オーセンティシティ」を追求する行為と捉えられた (MacCannell 1976)。マッカネルの議論を踏まえれば、観光活動を考える上で重要なのは、旅行システムの変容を、ブーアスティンのように「本当の」経験から「偽物」経験への墮落と考えるのではなく、旅行者の身体や現実感の変化の問題として深く洞察していくことである。

観光と旅行者の身体や現実感の変化の関係をめぐる諸問題について検討するために、ここで近代における旅行体験の特性を整理する。ヴァーレーン・スミス(1989=1991)は、観光客を「変化を経験するために、家から離れた場所を、自発的に訪れる、一時的に余暇の状態にある人 (Smith 1989=1991:1)」としている。観光客は、日常の空間から離れ新しい非日常の空間へ一時的に移行することによって、変化の経験をし、新たな自分と出会い、「本当の自分」を実現しようとするという構造があるのである。また、橋本和也(1999)は、観光を「(観光者にとっての)異郷において、よく知られているものを、ほんの少し、一時的な楽しみとして、売買すること(橋本 1999:12)」と定義している。

こうした旅行経験の捉え方は、「オーセンティシティ(本物性、本来性)の追求」というマッカネルの議論と軌を一にする。つまり、私たちは、近代の疎外された世界に住んでおり、そこでは本当の自分を実現することができない。そこでもう一つの世界を求め、本当の自分を見つけ出そうと人は旅に出るのである。

他方で、旅行経験は、観光産業によって仕掛けられることもある。山中速人(1992)が言うように、観光という行為が成り立つためには、目的地についてのイメージが組織的に生産され、供給されていなければならない。観光はこうしたイメージ(表象)の政治経済学にもとづいている。観光客はガイドブックを持って旅に出て、それに書かれているところへ行き、それと同じような写真を撮ってくるのであれば、そこで「経験」されているのは、ブーアスティン(1962=1964)が論じたように、「疑似イベント」と言えるだろう。

こうして観光経験は、「オーセンティシティの追求」と「疑似イベント」のあいだを揺れ動くことになる。しかしこれまでのオーセンティシティをめぐる議論では、観光客が「オーセンティシティを追求するのか、あるいは「疑似イベント」を追求するのかについては多くの議論があるものの、ホスト側に関しては「疑似イベント」論にもとづく議論はあるが、オーセンティシティ追求の側面については十分論じられてこなかった。

岩手県盛岡市の祭礼行事におけるホスト側のオーセンティシティの多様性について研究を行った安藤(2001)は、ホスト側もまた多様なオーセンティシティの追求を行っていることを提示した。観光人類学では自明のものとなっている「ホスト」、「ゲスト」の二項対立的な捉え方には、ホストはまなざしを向けられる側であり、ゲストとの間には力の差異があることを前提に論じられるという側面がある。そうしたことから、近代の旅行体験をめぐる議論においても、まなざしを向

けるゲスト側に主に焦点があてられてきたと考えられる。だが安藤(2001)の研究のように、ホスト側のオーセンティシティの追求に焦点を当てることは、こうした「ホスト」、「ゲスト」の二項対立的な考え方には限界があることを示したと言えるだろう。そして安藤(2001)は、オーセンティシティの追求は、観光の担い手にとって地域社会における中心的な地位の追求と重なっていることを明らかにし、観光客によるオーセンティシティの追求とは比較できないほど切実な問題であると指摘した。このことから、ホスト側のオーセンティシティ追求に焦点をあてることは、観光を通じた地域づくりの可能性について考える際の一材料になるのではないかと考える。

こうしたオーセンティシティの追求の問題は、「ほんもの体験」を売りにした農家民宿や農家民泊の現場でも現れる。例えば、石川県能登町の農家民宿の運営組織「春蘭の里」では、能登町の地元学を行っている NPO 法人が農家民宿に時々調査に入り、料理の品数や量が多い事について注意される(春蘭の里 HP より)。農家民宿や農家民泊といった体験型観光では、「ほんもの体験」を売りにしているが故に、必然的に「オーセンティシティとは何か」という問題に直面するのである。

## 2-2 創られた伝統と「文化の商品化」議論

次にふるさと観光においても顕著に見られる「文化の商品化」に関する議論を整理する。この議論をめぐるには二つの意見の対立がある。グリーンウッド(1977=1991:248)は、バスク地方のアラデー儀式の観光化に関する民族誌的な分析をもとに、「文化は、観光パックの一部になることによって、明らかに報酬を受け取る公演となり、もはや誰も以前のように信じてくれなくなる。このように文化の商品化は実際に人々からその本当の意味を奪ってしまう。」と述べる。

それに対してマッキーン(1977=1991)は、バリ島のケチャの事例からこのように考察している。

観光活動は新しい考え方の導入をもたらし、資金の主たる源泉である。しかし、観光客は、とりわけ演劇や造形芸術において、古代伝統の永久保存を希望するし、もしバリ島がまったく近代化された島になってしまえば、こんなに多くの人は訪れなくなるだろう。保存と経済的必要性の両方が、近代化のための資金を得るために、彼らの彫り手、楽士、及び踊り子としての技能を保つことをバリの人々に促している。(McKean 1977=1991:174)。

そして、バリの人々は、「観光がもたらす鏡によって鮮やかに縁取られることで、彼らのバリ人としてのアイデンティティをみつけ出し、絶えることのない生命力で自分達の伝統の称揚へと多くの者達を導き入れる(McKean 1977=1991:171)」と指摘している。すなわち観光は土着文化を形骸化する要素ではなく、むしろ文化の内旋を促す触媒であるという。

このように、観光の文脈における「文化の商品化」をめぐる議論においてグリーンウッドとマッキーンの意見はシビアに対立している。

川森(2001)は、コーエンによる議論に基づき、グリーンウッドとマッキーンによる議論を整理した。コーエン(1988)は、「商品化は、文化的生産物の意味を変化させたり、新たな意味を付け加えたりするかもしれないが、必ずしも文化的生産物の意味を破壊するものではない(Cohen 1988:371)」と論じている。また、「かつては土地の人々にとっての宗教儀式であったものが、観

光の場における文化的に重要な自己表現へと変化することもありえる(Cohen 1988:382)」と述べ、観光以前の状況と観光の文脈に入って以後の状況を必ずしも対立的にとらえる必要はないという見解を示している。たとえば観光客が「文化の商品化」によって完全に状況が変わってしまったと感ずる場合でも、地元の当事者自身は、驚くほど新旧の状況の連続性を認識している場合が多いという(Cohen 1988)。すなわちコーエンが指摘するように、「文化の商品化」を地元の当事者自身がどのようにとらえているかが重要である。また太田好信(1996)によれば、「観光される側」が観光客の消費パターンをどのように利用しているかという視点が抜け落ちているという。

そもそも観光における「文化の商品化」は、「何をもって文化とするか」、「誰にその文化を語る資格があるか」という文化表象をめぐる問題を顕在化させる。この点に関して太田(1993)は、文化を操作できる対象として新たに創り上げる「文化の客体化」という概念を提示した。つまり、政治運動や観光の文脈において人々は「民族の文化」として他者に提示できる要素を選びだす。文化の客体化によって生まれた文化的諸要素は、意識的に創りだされた要素であるため真正でないという意見もある。だが太田(1993)は、実体として「真正な文化」が存在するのではなく、そうして作り出された文化は、現在における解釈の結果として「真正な文化」に「なる」と捉えた。

実際に、ホスト側の人々は、観光と言う文脈の中でのゲストとの権力差のなかで、民族文化の担い手としての新たなアイデンティティを創出している。太田(1993)は、観光における新たなアイデンティティによる文化の創出の例として、沖縄県石垣島の独特の潜水漁師の技術を見学し生活の一部に触れる体験をする、海人体験観光をとりあげている。ホスト側の漁師は、観光客とのインタラクションを通じて、自分の仕事に誇りと自信をもち、堂々とした態度で接客する。そうした態度は観光客に「陽気な、明るい人」、「他人を受け入れてくれる優しい人間」として印象づけられる。このようにして、力関係において優位なものが劣位にあるものを見物する、という観光の枠組みのなかでは避けがたい構造が中和されているという。つまり、漁師は観光客との具体的な相互行為をとおして、肯定的なアイデンティティを形成しているといえる(太田 1993)。

また、岩手県遠野市の遠野物語の語り部の実践について研究を行った川森(2001)は、『観光の文脈』は、地域社会に対して、より大きな社会の状況を背景にして外側から押し付けられるものである(川森 2001:69)」と述べた。そして、その押し付けに対して、地域の住民はどのように対応していくのか、そこでどのように自分の空間を作り出していくのかということを論点に高度成長期以降の日本の地方観光における文化について考察した。川森(2001)は、地域住民が自分の空間を作り出していく過程は、ミシェル・ド・セルトーの以下の問題意識と重なり合うと述べている。

大切なのは、現在ものは自分たちのものではない言説の匿名性の中に埋没し、自分たちにはコントロールできない独占支配のもとに置かれている社会メンバーが、認められた諸力の作用する場のどこかに位置を占めるだけの権力をもちながら、自己を表現できるかどうかである。(Certeau 1974=1990:258)

そして、川森は、セルトー(1980=1987:19)の言う、「組み合わせの技法」と「使用の技法」が結

びついた「いろいろなものを組み合わせて利用する」技法である「やりかたの技法」を通して、ホスト側の人々が「押し付けられたものを自分のものにつくりかえていく実践」を行っている」と主張する(川森 2001)。

### 2-3 脱植民地化運動から観光を考える

これまで人類学は、主に近代化が浸透していない伝統的共同体を扱ってきた。そこでは、伝統と近代は対になる語として扱われていた。だがバリ島のケチャをはじめ、一般的に「伝統」と考えられるもののなかにも、近代において創り出されたものが多くみられる。現代に生きる私たちは、伝統には恒久的で歴史的な連続性があると捉える傾向にある。このように歴史的な連続性を前提とする立場からは、近代以降の文化の発明は「捏造」となるとしている。だが「伝統」と「近代」を二元的に捉えない立場からは、伝統の歴史的な連続性は架空のもので、むしろ断絶的であることこそが伝統の逆説的な意義であるとした。ホブズボウムは、そもそも伝統は近代の必要性によって創り出されるものであると述べ、「伝統が創り出されるのは古いやり方がもはや通用しなくなったり、適さなくなったからではなく、故意に用いられなかったり、適合させられなかったりするから(Hobsbawm 1983=1992:18)」だという。そして、新たな伝統は、旧来の伝統を接木されるが、重要なのは、それらの過去との連続性がおおた架空のものだという点である(Hobsbawm 1983=1992)。

ここまでで述べてきた、伝統の創出を「本物」か「偽物」かという本質主義的な視点で捉えない立場は、「文化の客体化」論と重なる。ここからは、クリフォード、太田好信の政治的アイデンティティに関する見解を中心に「文化の客体化」論について記述する。

脱植民地化による国民国家形成の過程で、人類学の根幹に関わる問題—文化の語り手は文化の外部の人類学者であっていいのかが浮上するようになった(Clifford and Marcus 1986)。そもそも、文化に関わるアイデンティティは、国家と個人という圧倒的に力に差のある権力関係のなかで、植民地化された地域が脱植民地化の運動を繰り広げることで自文化を自覚する過程ではじめて意識される(Hobsbawm and Ranger 1983=1992)。それゆえ太田(2010)は、「文化」をめぐるアイデンティティが形成されるのは国家による構造化が行われた結果だとした。

こうした多様な主体による文化語りをめぐる問題は、冷戦構造の終焉後に再浮上した。冷戦構造が消滅することで、階級闘争が牽引してきた社会運動が時代遅れになったと考えられ始め、アイデンティティの承認を求める社会運動がより活性化した。具体的にはテロリズムや民族紛争、あるいは北米やオーストラリア、日本ではアイヌなどによる先住民運動、さらには民族や文化観光の隆盛などがあげられる。これらはいずれも、国民国家形成のなかで置き去りにされ、消滅するかのように思われてきた「文化」が現代の文脈で声を上げている状況である。A・シュレイジンガー(1992)は、これを、「エスニシティに関する熱狂」という状況であると捉えた。太田(1993)は、このような現代社会を、個人が文化要素を選択し自己形成しなければならない社会とし、ここでは自己のアイデンティティは主体的に形成されなければならないのと同様に、文化も不断に作り出さねばならないとした。

太田(1993)は、文化の担い手が自己の文化を操作の対象として客体化し、その客体化のプロセスにより生産された文化をとおして自己のアイデンティティを形成する過程についての分析をお

こなつた。バリ文化の奉納芸が観光客のニーズにあわせて変容した事例に触れ、文化の客体化を促す社会的要因の一つは観光であり、観光は土着文化を形骸化する要素ではなく、むしろ文化の内旋を促す触媒であるとした。ここで注目しなければならないのは、観光という現象が「ホスト」と「ゲスト」間に存在する力関係の不均衡を土台にして成立していることである。つまり、差異の存在を前提条件にして成り立っている観光が、まさに力の行使へと結びついているのである。このように定義すると研究課題として現れるのが、観光対象となる社会に生活する人々が、観光という回避しがたい社会的な文脈のなかで、いかにして自己のアイデンティティを構築するかという問題である。それゆえ観光における文化の商品化は、「何をもって文化とするか」、「誰にその文化を語る資格があるか」という文化表象をめぐる疑問を再浮上させる。

#### 2-4 ノスタルジア観光と小さな共同体の実践

このような権力差の中でアイデンティティがつくり出されるという現象は日本でも増えている。日本では、オルタナティブ・ツーリズムが提案された 1970 年代以降から、「ふるさと観光」が展開した。「ふるさと観光」のイデオロギー的な側面を中心に分析したロバートソンは、「近年、ノスタルジアと観光は、日本をはじめ、あらゆる地域において、ナショナルリズムを浸透させる技術として展開されてきた」と述べ、「さまざまなメディアをとおした『ふるさと』の表象の呼び起こしが、人々に地域と国家、双方のレベルにおいて場所への意識を育んできた (Robertson 1995:89-90)。」と主張している。そして、故郷喪失の感覚の広まりを背景にした「ノスタルジアを経験することに対するノスタルジア」に動機づけられて「ふるさと観光」が展開し、その過程において「国家」が想像され、さまざまなレベルの差異が消去されることになる (Robertson 1995:92)。ノスタルジアを利用した観光は、「国家レベルと地域レベルの双方における社会的・政治的差異や矛盾を無視しようとし」、「ふるさとづくりという名のもとに、『故郷』を『国家』と同義語にしようとする」企てとして位置づけられる (Robertson 1995:100-101)。そして、日本国内に差異を産み出そうとする力は、非政治化されて、見えないものになり、差異のラインは同質化された日本とそれ以外の世界の間に引き直されるというのだ (Robertson 1995)。

しかし、ノスタルジアが国家に利用されるものとしてのみ存在していると本当に言えるだろうか。デーヴィス (1979=1990) によれば、「ノスタルジアとは、苦痛が取り去られた記憶」である。それが人生に与える役割としてデーヴィスは、

肝心なことは、ノスタルジアがいわば、『否定的なものの封じ込め』にたけているというだけではない。むしろそうするなかで、ノスタルジアが現在の自己に対し、『あの頃とおなじ』なのだ、自分には価値があり、能力があり、行く手に待ち受ける恐怖や不確実性を完全に克服できるのだと元気づけることによって、アイデンティティの連続という意図をさらに増進させるということなのである (Davis 1979=1990 : 59)。

と主張している。つまり、ノスタルジアは人生に立ち向かう力を与えてくれるものである。

一方で、ノスタルジアに対する批判的な意見として、「ノスタルジアは、—(中略)—進歩的傾向をもつ社会変化を恐れる高齢者がひとりよがりの物思いに耽ることであり、悪くすれば、大衆に

真の階級的敵を見えなくさせ、彼らの過激な熱意を鈍らせる一種の精神的麻薬となる」というものがある(Davis 1990:143)。このような批判に対して、デーヴィス(1990:156-157)は、ノスタルジアは、「物静かな思いと共有された過去を相互に認め合い自らを慰めることによって、衝撃的な変化や不確実性に対する強力でパニックになりかねない反発をもやわらげる」。ノスタルジアによって、「過去との有意義なきずなを保つように見せながら、差し迫った変化に同化するためのゆとりが与えられるのである」と反論している。

このようにノスタルジアに対する見方は、対立しているが、そこにはある意味イデオロギー的な立場の違いが反映しており、どちらが正しいかを一般論として論じることには意味がない。むしろ川森(2001)が、「現代日本における観光と地域社会」で論じたように、ノスタルジアを「ふるさと観光」の文脈においた場合、それがどのような働きをしているかということが重要である。加えて、どのようなイメージが外部から押し付けられ、それを地元の観光の担い手がどのように受け止めて利用しているか、という側面の研究が必要になってくるといえる。

現在、自然志向や田園回帰の時代といわれ、都市の住民がいわゆる田舎に癒しを求め観光に訪れるといった現象が当たり前のようにになっている。過疎化や高齢化、第一次産業の危機的状況に置かれている全国各地の共同体は、グリーン・ツーリズムを活かした観光など可能性を探っている途中である。

観光人類学における環境観光の先行研究では、山下(2002)は、エコツーリズムという考え方が欧米の自然観の延長線上に形成されたものと説いている。また、池田(1996)は、人々はエコツアーを体験することによって、本物の自然というよりは「環境保全意識の象徴としての自然」を消費し、「自己の環境保全意識を産出」しているということを指摘した。つまり、エコツーリズム等の環境観光の対象となる「自然」は、社会的・文化的に創造された「自然」という概念の象徴であるといえる。

過疎地域の癒し機能が全面的に膨張したのが、1980年代のリゾートブーム時である。しかし、1990年代前半のバブルの崩壊とともに、計画の中止・凍結が相次いだ。1998年には、「21世紀の国土のランドデザイン(五全総)」が策定される。これは、地域の選択と責任を初めて全面に打ち出したもので、地域の独自性と住民の自発性を高める狙いの下、「自然村」レベルの主導権も積極的に認めていったものであった。だが、古川・松田(2003)は、「農山村のグリーン・ツーリズムなどの事業展開は、これまで一方的な客体とされてきた地域コミュニティに変化のイニシアティブをもたらした点で評価できる」しかし、「地域ごとに認められた選択の多様性は、「小さな共同体」による独自の試行錯誤ではなく、ある単一のシステムの中でその活力を高めるという機能を果たすかぎり、中央から促進されたものだったのである」と批判した(古川・松田 2003:10)。

この点に注目しながら、1970年のグリーン・ツーリズムの誕生時における山村振興基本問題諮問委員会の議論を検討する。山村振興基本問題諮問委員会は、「山村の振興と開発」についての答申で、「山村地域は、優れた自然を長期にわたって保護保存し、経済社会の健全な発展に寄与すべき大きな国家的役割を担わなければならない」とし、「都市住民を中心とする大多数の国民に緑と憩いの場を提供する」ことを強く要請した。<sup>2</sup>ここで注意しなければならないのが、山村の自然を

---

<sup>2</sup> 古川・松田(2003)の前掲書による。

保護することは、国民の大多数のリフレッシュ、つまり都市労働者のための国家的任務として、国家が直接必要性を明言している点である。すなわち、そこには地域の主体性や独自の地域づくりの方向性は認められていないのである。「グリーン・ツーリズムは、都市と農山漁村双方の必要で成立したような体裁をとっているものの、明確に都市の論理と必要によって誕生したもの(古川・松田 2003:12)」であるといえる。そして古川・松田は、「小さな共同体の努力を、環境保護、人間重視、自然と共生といった都市のスマートな体系のなかに回収させてはならない(古川・松田 2003:22)」と主張した。このような安易な近代批判の思潮を基準にして、小さな共同体の営みを外部から一方的に定位し、評価・意味付けを行うべきではなく、現実には小さな共同体が実践し認識するレベルに立って、グリーン・ツーリズムや観光現象を地域生活者の目線で考察する必要がある。

### 第三節 まとめ 研究方法

ここまでで説明してきたように、現代の観光研究においては、小さな共同体の営みを外部から一方的に定位し、評価・意味付けを行うべきではない。地域の住民に焦点を当て、どのように観光の文脈の中で「やりかたの技法」を用いて実践を行っているのか明らかにすることが、現実には小さな共同体が実践し認識するレベルに立つ、という意味でも観光研究で重要になってくる。また、安藤(2001)が指摘したように、ホスト側のオーセンティシティの追求は、地域社会における中心的な地位の追求と重なっているという側面もある。このことから、ホスト側のオーセンティシティ追求に焦点を当てることは、地域内での観光の可能性について考える際の材料になる。

本研究では、ふるさと観光の主体が生活をしてきた自然空間とそこで培われてきた文化をどのように位置づけ、さらにその中でゲストや観光実践の主体との関わりを通じてどのように表現しているのか明らかにする。その際、「文化の商品化」を、マッキーンとグリーンウッドの意見対立のように、文化本来の意味がなくなってしまうかどうかというような二項対立でとらえるのではなく、太田(1993)が指摘したように、「文化の商品化」に関わる様々な当事者の文化をめぐる考え方や実践が重要であると考え。そのため、農村文化の商品化においても、ゲストだけでなく当事者であるホストの取り組みに着目することが必要である。しかも、「ホスト」は一枚岩ではなく、そこには多様な主体が存在している。本研究では、ホスト社会の各主体による「文化の商品化」実践をめぐるズレや対立、葛藤に焦点を当てて、農村での暮らしや、文化が商品化される過程でどのようなオーセンティシティ追求実践がおこなわれているのか検討する。そのために農家民泊による体験型教育旅行の受け入れをめぐる、諸アクターはどのように「ほんもの」を演じ、再現しているのか、明らかにする。具体的には、行政や法人には主に聞き取り調査、インタビューを行う。農家には聞き取り調査に加え、教育旅行への参与観察を行い、分析、考察をする。以下、調査日全日程である。

2014年5月18～19日	民泊受け入れ家庭 A さんへのヒアリング つるぎ町商工観光課へのヒアリング
6月11～15日	民泊受け入れ家庭 A さん、B さんへのヒアリング 暮らしの参与観察、体験型教育旅行の参与観察
9月 2日	一般社団法人そらの郷へのヒアリング 西部総合県民局へのヒアリング
17～19日	民泊受入家庭 A さん暮らしの参与観察、ヒアリング 民泊受入家庭 C さん、D さんへのヒアリング
10月 31日	一般社団法人そらの郷へのヒアリング

第二章では、ふるさと観光の発展について見た後、本研究で着目する農家民泊制度について先行事例をあげつつ説明し、にし阿波での取り組みについて記述する。第三章では、徳島県西部での観光活動について、観光圏事業や、それを担うコーディネート組織について述べ、その中でも農家民泊で調査を行った、つるぎ町の概要について説明する。第四章では、観光をプロモーションするホストである「一般社団法人そらの郷」に焦点を当て、農家民泊制度についてどのような考えをもって取り組んでいるのか、そして、農家民泊の意義とされる「ありのまま体験」をどのように考えているのか、聞き取り調査から記述する。第五章では、もうひとつのホストである農家の人々に焦点をあて、「ありのまま」をどのように表現しているのか、聞き取り調査、体験型教育旅行への参与観察、食事調査から明らかにする。第六章では、第四章、第五章を踏まえた上で、つるぎ町の農家民泊における「ありのまま表象」はどのような構造になっているのか考察し、今後の農家民泊や、田舎表象の可能性について考える。

## 第二章 農家民泊制度

本章では、農家民泊制度がどのようなものか明らかにしていく。第一節では、環境観光の発展と、ふるさと観光の誕生について観光形態の変遷や先行研究から述べる。第二節では、農家民泊と農家民宿の制度について紹介をし、各省庁の連携策として行われている「子ども農山村交流プロジェクト」について述べる。また、農家民泊に関する先行研究をレビューする。第三節では、各地の農家民宿や農家民泊の事業についてどのような取り組みを行っているのか紹介をし、ここではどのような問題があり、何が大切とされているのか記述する。第四節では本研究で着目するに阿波での農家民泊への取り組みについて述べる。

### 第一節 環境観光の発展とふるさと観光の誕生

観光が発生した当初の観光実践の特徴は、誰もが同じ移動・滞在体験を得ることを可能にした「大衆観光(Mass Tourism)」であった。しかし、1970-80年代において、大衆観光に代わる観光という意味で「オルタナティブ・ツーリズム」が提案される。この基準となる四要素は、①環境にやさしい、②小規模あるいは地域主導型の振興、③地域住民もしくは地域社会への利益、④文化的持続性、である(De Kadt 1992)。環境観光はこのオルタナティブ・ツーリズムの一形態だといえる。1970年代から観光客がより環境にやさしい観光を求め、かつ環境保護に理解を示すようになったこと、観光が社会問題や環境破壊の要因となっていると認識されるようになったことを背景に、1980年代にはエコツーリズムが発展する。1990年代にはエコツーリズムをめぐる動きが活発化していく反面、批判的な意見も提示される。B・ウィーラー(1994)は、エコツアーの開発が進むと、環境保護への貢献に関係なく自然や環境がツアー素材として商品化されていく危険性があり、またエコツーリストが増えると観光すること自体が環境への負荷になると指摘した。加えて、エコツーリズムは実のところ、環境保護のみを重視し地域社会への配慮は欠いているのではないかと、地域に継承している文化への関心が低いのではないかとといった批判が相次いだ。1990年代には、エコツーリズムの以外の環境観光が提唱される。また1992年に採択された「アジェンダ21」に基づき生まれた、持続発展可能な観光である「生態系を破壊せず、経済的に利益が見込まれ、かつ地域社会にとって倫理的・社会的に公正な環境発展を目指すべき」とするサステイナブル・ツーリズムも提唱された。その他、グリーン・ツーリズム(環境保護により敏感な観光)、リスポンシブル・ツーリズム(責任ある観光)等が提唱され21世紀を迎える。

ではここで、日本において農村観光はどのように発展してきたのか整理する。日本の農村はどのように観光対象として取り上げられるようになってきたのだろうか。

まず、国の政策における観光と農村の関係について検討していく。秋津・中田(2003)は、観光と地方に関する施策について、「全国総合開発計画」をもとに変遷を紹介している。まず、1962年に発表された計画(一全総)では、国立公園を中心とした「低開発地域」の観光開発について記されているだけであった。しかし、1960年代半ばから地方の過疎化が社会問題として取り上げられるようになったことで、1969年発表の二全総では、過疎地域と観光の関係について明示された。そこから、中部山岳森林地帯での大規模開発が推進されていった。この開発はオイルショックと経済停滞により方向転換を余儀なくされる。1977年に発表の三全総では、観光政策は生活圏に密

接したレクリエーション環境の整備へと移行すること、過疎解消の一施策とすることを挙げている。1970年から日本国有鉄道が個人旅客の増大を目的に実施した「ディスカバー・ジャパン」をきっかけに、「ふるさと」のイメージを持つ田舎、農村が、懐かしさ(=ノスタルジア)をキーワードに観光対象として取り上げられるようになった(川森 2001)。これを機に農村が観光対象として脚光を浴びるようになったのである。

1980年代になりバブル経済の兆しが見えたところに、1987年に四全総が発表される。そこでは、農山漁村の活性化と観光開発について述べられ、地域活性化の名のもとに、観光リゾート開発が各地で行われていった。このリゾート開発は1990年代初頭のバブルの崩壊によって失速した。しかし、観光による地域活性化の施策は続き、グリーン・ツーリズムやエコツーリズムなどの新しい観光形態へと移行していった。続く1998年の五全総では、それまでの反省をふまえ、地域主導の活性化、ハード面ではなくソフト面を重視した開発が唱えられた。

上記のように、国家レベルでの観光政策は、農村の過疎問題に重点を置きつつ、リゾート開発等の大規模開発を軸に進められ、経済が停滞すると地域生活に密着したものに方向転換した。そのなかで、農村は「心のふるさと」として注目を浴びるようになり、農村の地域活性化方策として観光が取り上げられるようになってきたのである。そのような中で、農村の暮らしを体験できる農家民宿や農家民泊が注目を集めている。

## 第二節 農家民泊と農家民宿

### 2-1 農家民宿

農家民宿とは、農家が旅館業法の許可を得て、自ら生産した農産物を提供し料金を得ている事業である。ここで言う農家とは、10a以上の農地を耕作するか、または15万円以上の農産物の売り上げがある者である。平成15年に旅館業法の規制緩和が行われ、段階的に関係法令の運用基準の明確化が図られると、調理場、浴室、トイレ、洗面所について兼用が認められるようになり、増改築することなく簡易宿所として開業することが可能になった。しかし、これは都道府県によって考えが異なるため、各都道府県の基準に従うことになる。農家民宿の経営であるが、年間販売金額が、100万未満の農家が59.7%で、500万円以下を含めると81.3%で、農家民宿の経営は副業的位置づけで行われているのではないかと考えられる。

農家民宿関係の規制緩和

- ① 農林漁家が民宿を行う場合の旅館業法上の面積要件の撤廃(H15年)
- ② 農家民宿が行う送迎輸送を道路運送法の許可対象外として明確化(H15年)
- ③ 農家民宿が行う農業体験サービスを旅館業法の対象外として明確化(H15年)
- ④ 農家民宿における消防法の消防用設備等の設置基準の柔軟な対応(H16年)
- ⑤ 農家民宿に関する建築基準法上の取り扱いの明確化(H17年)
- ⑥ 農地法施行帰省に農業生産法人の業務に民宿経営等を追加(H17年)
- ⑦ 余暇法の農林漁業体験民宿業者の登録の対象範囲の拡大(H17年)

(農林水産省 『都市農村交流・グリーン・ツーリズムの状況について』より作成)

## 2-2 農家民泊

農家民泊は、宿泊施設である「民宿」とは違い、旅館業法を取得しなくても開業可能である。農林漁家に滞在して、農作業や農村生活の体験し、それを通じて農山漁村を実感し、地域の人々との交流などを楽しむためのものとされる。旅館業法は取得していないため、お客から直接料金をもらうことはできない。2000年に地方分権一括法が施行されたことを背景に、旅館業法と食品衛生法の営業許可が自治事務となり、県の判断で処理することができるようになった。これにより、各地域でグリーン・ツーリズム協議会等が設立し、地域ぐるみでのワーキングホリデーや、教育旅行、修学旅行等の多様な旅行形態の受け入れ宿泊施設としての農家民泊のという商品の提供が可能になった。

農家民泊に関連する事業のひとつとして、国土交通省と農林水産省、文部科学省の連携策のモデル事業の一つである「子ども農山漁村交流プロジェクト」がある。これは、子どもに漁家・農家民宿を活用した宿泊プログラムを提供するものであるが、若林(2013)によると、近年来客数減少で、経営継続に困窮する民宿もあり、近隣に観光地をもたない農山漁村では受け入れ許容が小さく、団体受け入れが困難などの問題がある。

その一方、営業許可申請の規制緩和が進み、低コストの開業が可能になったことで農家民泊が注目を集めているのである。学校側からも教育的効果から、日常のありのままを体験し住民たちとの交流を目的とする農家民泊に期待がかかっている。

## 2-3 「子ども農山漁村交流プロジェクト」

先ほど少し述べたが、「子ども農山漁村交流プロジェクト」とは、平成20年度から総務省、文部科学省、農林水産省が連携施策として、農山漁村での「ふるさと生活体験活動」を推進している取り組みのことである。

ふるさと生活体験活動とは児童等の参加者が農林漁家の家庭の中に入って交流し、家事や家業、寝食等を体験することとされている。その特色は以下のとおりである。

- ・各農林漁家の家族が児童等の“父や母”の代わりとなって受け入れること（家族としての交流）
- ・農林漁家1軒当たり“少人数（5名前後）”の受入人数にすること（家庭的な雰囲気）
- ・保護者や教員以外との“異世代交流”が行えること（異世代交流）
- ・家事や家業の作業等を通じて、農林漁家の生活や地域性にふれられること（本物体験）
- ・学校等の団体の場合は受入先を“地域内で分散”して滞在すること（分宿による管理）

（子供農山漁村交流プロジェクトコーディネーターシステムHPより）

宿泊先のタイプには二種類あり、宿泊業営業許可の取得の有無で二分される。

### ① 農林漁家民泊

- ・宿泊業の営業許可を取得していない。
- ・都道府県によっては、保健所による研修の受講、損害保険の加入等を受入条件にしているところも有る。

### ② 農林漁家民宿

- ・宿泊業の営業許可を取得している。

- ・基本的にお客様扱いはせず、農林漁家との家族的な交流を重きにおいて取り組まれている。  
(子供農山漁村交流プロジェクトコーディネーターシステム HP より)

農林漁家でのふるさと生活体験活動の効果や期待としては、参加した児童等には教育効果があるばかりではない。受け入れた農山漁村地域には、楽しさや、やりがい等をもたらす、地域資源の理解をする機会になる、後継者の育成につながるといった社会的活性化、受け入れ農家に 副収入をもたらすことや、受け入れた地域に経済波及効果をもたらす経済的活性化が期待される。

また、プロジェクトがきっかけとなって、研修、国際交流、社会貢献活動などといった幅広い対象に対して、この活動が取り組まれることが期待されている。

## 2-4 農家民泊に関する先行研究

鈴木(2009)は、体験型教育旅行への取り組みによって得られる地域活性化の効果について研究を行った。彼は長野県飯田市、福島県喜多方市の体験型教育旅行の実態について分析をしたうえで、体験型教育旅行の課題、農村活性化の課題について考察している。体験型教育旅行の課題として、①地域資源の再確認の必要性、②时期的な集中の緩和、③女性の協力を仰ぐこと、④費用削減による農家の負担の軽減、⑤子供の面倒を上手く見られるという観点の重視、の5点を挙げている。また、農村地域活性化の今後の展望として、体験型教育旅行の取り組みは地域に明るさを取り戻し、農家の生きがいを高める取り組みとして非常に有効であるとその効果を指摘している。

若林(2013)は、教育旅行による農家民宿・民泊の受け入れと農村の展開可能性についての研究を行った。長野県飯田市の南信州観光公社を核にした取り組みに着目をし、文部科学省が行った、子ども農産漁村交流モデル校の教育評価による統計を分析している。しかし、そこでは、今後の展開可能性として、中間組織の再評価をしていくこと、民泊活動維持のための政策の再検討、六次産業化への期待、農地や景観の保全などが課題として述べられたばかりであった。

これまでの農家民泊に関する研究では、体験型教育旅行の実態から、その活性化の効果や教育効果について言及されてきたが、しかしそこでは民泊の実践に細かく焦点が当てられてこなかった。農家民泊の取り組みで必ず立ち現れるオーセンティシティの追求について研究していくには、ホストの「ほんもの体験」の取り組みについて詳しくその実態を見ていく必要がある。

## 第三節 各地の田舎体験事業

### 3-1 民間主体での取り組み 石川県能登町「春蘭の里」

石川県能登町は15地区に200集落が存在している地域であり、平成22年4月現在、高齢化率は36.9%で、50%以上の集落は20集落存在している。町内で最も高齢化率の高い地区の中で限界集落という危機意識を感じた住民が結成したのが、後に農家民宿事業の母体となる「春蘭の里実行委員会」である。現在では12の集落に農家民泊が30軒開業し、一度に200人を受け入れる体制が整い、国内外から年間3500人が訪れている。

委員会結成当初は、農産物の販売で1億円の売り上げを目指そうとしたが、上手くいかなかった。そこで、「売るのではなく、田舎にあるものを食べてもらおう」という考えで、メンバーの家

を改装し、農家民宿「春蘭の宿」が開業したのが農家民宿事業の始まりである。

2007年からは実行委員会に旅行分野を学ぶ専門学校のインターンシップの受け入れを開始した。将来、旅行業界で働く人材との繋がりを創出するとともに、能登で働きたい若者の創出にも役立っているのである。

また、2010年から春蘭の里に「NPO法人 共存の森ネットワーク」が入り、地域住民には当たり前すぎて気づかない地元の今の姿や暮らしを調査し、地域の人と再評価するといった取り組みが行われている。同年10月には、生物多様性条約の締約国が2年ごとに集まり国際的な枠組みを決めるCOP10のエクスカージョンが春蘭の里で実施された。生物多様性の観点から世界的に注目される「SATOYAMA」の代表として、春蘭の里に18カ国52人の視察団が訪れ、「素朴だが心のこもったもてなし」が高い評価を受けた。成功に終わった視察は、地域の人にもてなしの自信を持たせたとともに、世界の人に春蘭の里を知ってもらう効果があった。

春蘭の里が目指す、農家民宿の特徴としては、一定のきまりが設けられている。具体的には、①一日一客、②輪島塗の膳、③手作りのはし、④地元産の食材、⑤化学調味料を使わないなどである。各農家で食材は違ってもコンセプトはほぼ統一されているのである。これは、お金をかけるのではなくこだわりを持つことで付加価値をつけようと考えた結果であるという。特別なことはできないし、無理もしないということで、母が今まで作ってくれた田舎料理をそのまま出している。ある程度のきまりの中でやっても、NPO法人の調査が来たときには、品数が多いことや、量が多いことなどで注意される。

ホスピタリティーを大切にするため、もてなしのプロを招聘し、民宿を経営するメンバーで勉強会を行い、民宿のグレードを上げて行く試みも考えられている。

1泊2食付きで8,500円という団体旅行の値段設定もポイントである。代表によると、「田畑を耕すだけでは、こんなに収入は得られない。みんながやる気になるためには、お金のことはちゃんと考えなければいけない」という。普通の民宿だと5,000~6,000円で受け入れていることも多いため、この地域の農家民宿は安くはない。その代わりに最良のサービスでおもてなしをしていくことを徹底したことで、訪れる人とのニーズがマッチしたのである。また、この値段設定のおかげで、民宿業を営む人は将来の経営ビジョンを描きやすく、新たに開業が続く理由となった。中には、80歳で普通自動車の運転免許を取得し、約2,000万円をかけて家を改修し、民宿を始めた人もいるという。

また、受け入れ体制も万全で、受け入れ人数が多く各民宿で人手が足りなくなった場合は、他の民宿から手伝いに来てもらうシステムが組まれている。報酬は1時間あたり1,000円と決め、大人数でもサービスのレベルを落とさないように相互に助け合っている。

(広報のと 2012年12月号、特集「上を向いて歩こう～春蘭の里の挑戦～」より)

この事例から、民泊で出される食事に対して品数の多さや、食事の量で注意をされることや、最良のサービスを行うことを徹底し、本物らしさを創り出そうとしているということがわかる。ほんもの体験が行われる農家民宿や農家民泊の現場では、必ずといっていいほどホスト側のオーセンティシティの追求が行われているのである。

### 3-2 中間支援組織がつなぐ民泊の活動 長野県飯田市

飯田市では、滞在型グリーン・ツーリズムの中心的存在として農家民泊が位置づけられている。1996年度より中高生を対象とした取り組みを開始した。当初は、市の商業観光課が受け入れの事務局業務を行っていたが、受け入れ増加に伴い負担が増えたため、2001年に体験型教育旅行のコーディネート組織として「株式会社 南信州観光公社」が設立した。公社は、受け入れ農家の年間の農作業状況を把握し受け入れ農家の調整を行うことや、学校側が旅行会社を通じて修学旅行を申し込む際の受け入れ地域側の窓口として機能している。そのため、公社は、受け入れに際して重要な役割を担っているといえる(鈴木 2009)。また公社は、行政や JA などを組織化した「地域ネットワーク」であり、協議会組織と連携をし、地域住民を取り込みつつ、プログラムや専門家の育成を図り、地域住民の合意形成をはかる組織でもある。常務取締役が2名、正社員が1名、契約社員が1名、市の観光課2名が派遣、市の臨時職員1名が職務に就いている(2013年時点)。また職員とは別に1000名超のサポーターが存在している。市町村や団体からの補助金は受けておらず、独立採算制をとっている。グリーン・ツーリズム関連の視察に年間50~70件も訪れ、先進事例地として認知度が高い(若林 2013)。

体験プログラムは「人との交流」がキーワードになっており、200種ほど用意されている。それらの指導は、農家をはじめとする市民インストラクターが担っている。どの体験も、「ホンモノ」の感動を参加者に与えることを目的としている。観光公社が掲げる「ほんもの体験」とは、「南信州に住む人々がインストラクターや案内人となり、訪れた人と共に普段の仕事や暮らし・趣味と一緒に味わったり、地域の自然や歴史を共に楽しんだりといった体験(南信州観光公社 HP より)」である。本物にこだわっているために、体験時間を長くとることや、体験内容を農作物の季節性を重視したプログラムの設置をすることなどを心がけている(鈴木 2009)。

飯田市では、体験型教育旅行をはじめとした農家民泊のコーディネート組織として南信州観光公社が独立して機能している。学校や旅行会社と、地域の人々の間を取り持つ窓口としてだけでなく、その合意形成を図る重要な役割を果たしている組織である。農家民泊を行う上では、中間支援組織の存在が必要なのである。

## 第四節 にし阿波観光圏における農家民宿・農家民泊

### 4-1 にし阿波での体験型教育旅行

にし阿波観光圏の農家民泊では、主に修学旅行生の受け入れをしており、春季には中学生、秋季には高校生を中心に行っている。体験型教育旅行では、「一般社団法人そらの郷」という組織が学校と農家をつなぐ組織として機能する。学校側が旅行会社などを介し、そらの郷に体験型教育旅行の依頼をする。依頼があった場合は、学校側に生徒の細かいプロフィール(顔写真、アレルギーや注意点、農家さんへの一言など)を事前に送付してもらう。農家側にも、どんな生徒を受け入れることができるか、何人受け入れるか、男女の希望、動物を飼っているか、どんな体験をするかなど、用紙に事前に記入してもらう。そらの郷は、農家のデータを学校側に伝えて、学校側が双方を踏まえて、生徒と農家がマッチングするように割り振っている。体験型教育旅行毎には、そらの郷の社員とつるぎ町観光課の役員、受け入れ農家で、事前説明会、受け入れ後に反省会が行なわれている。そこで農家の方から意見や要望を聞き、次回の活動に活かしていく工夫

がされている。実際に、事前に記入することになっているプロフィール制度も反省会での農家からの要望が通った例の一つである。また、年一回受け入れ農家に対して講習会が開かれる。講習会では、保健所による安全・衛生講習、消防署による消防・救急講習、警察署による安全運転講習が行われる。併せて、受け入れの事前説明会がおこなわれることが多い。また強制参加ではないが、年に1、2回民泊研修会が行われ、民泊の意義や受け入れの心構え、他地域の実例についてなどが話される。

にし阿波での体験型教育旅行は、表1に示したようなモデル日程で進められている。民泊体験だけではなく、吉野川を活用したカヤックやラフティングなどと組み合わせて教育旅行の日程を組む学校も多いようである。

先ほど紹介した長野県飯田市の事例では、ほんものへのこだわりから、季節性を重視した農作業体験を行っていた。にし阿波でも、パンフレットに季節ごとにどのような農作業体験ができるか図1のように掲載されている。

モデル日程A		モデル日程B		モデル日程C	
1日目		1日目		1日目	
午前	移動	午前	移動	午前	移動
昼食	—	昼食	—	昼食	—
午後	<入村> 農山村暮らし体験①	午後	吉野川カヤック	午後	吉野川ラフティング
宿泊	農家民泊	宿泊	<入村> 農家民泊	宿泊	<入村> 農家民泊
2日目		2日目		2日目	
午前	農山村暮らし体験②	午前	農山村暮らし体験	午前	農山村暮らし体験①
昼食	食事作り体験	昼食	民家食	昼食	民家食
午後	<離村> 移動	午後	<離村> 移動	午後	農山村暮らし体験②
				宿泊	農家民泊
				3日目	
				午前	田舎料理体験
				昼食	〃
				午後	<離村> 移動

表1 にし阿波農山村の暮らし体験モデルプラン(そらの郷山里物語—体験型教育旅行のご案内より筆者作成)

表2 にし阿波観光圏における農家民泊受入実績

年度	学校数	宿泊生徒数	民家数	延べ宿泊数
平成7～19年	19校	2991人	751戸	
平成20年	4校	744人	148戸	977人泊
平成21年	12校	1,796人	406戸	2,863人泊
平成22年	12校	1,633人	374戸	2,239人泊
平成23年	21校	2,810人	610戸	2,966人泊
平成24年	27校	3,458人	718戸	3,903人泊
平成25年	25校	3,347人	844戸	3,697人泊

表3 受け入れ家庭の内訳

地区	軒数
東みよし	17
三野	8
美馬	24
池田	6
山城	18
井川	16
つるぎ	28
西祖谷	15
東祖谷	25
合計	157

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
タラの芽			←→									
そらまめ					←→							
じゃがいも						←→					←→	
たまねぎ					←→							
ピーマン						←→						
米										←→		
そば米										←→		
茶				←→								
栗									←→			
柿										←→		
すだち									←→			
はっさく	→											←
いちご	←→											→
トマト							←→					
さつまいも										←→		
椎茸	←→											→
たけのこ				←→								
ゆず										←→		→

図 1 にし阿波農家民泊での農作業体験カレンダー（そらの郷山里物語—体験型教育旅行のご案内より筆者作成）

#### ・つるぎ町における農家民泊

平成 22 年 3 月、つるぎ町がそらの郷山里物語協議会加入後に、民泊受入家庭を町広報で募集したり、農林課が行なっていた町内農業者の会にて説明を行ったりするも、受け入れ農家は集まらなかった。最終的には個人宅へ直接伺い何度も農家民泊についての説明をし、受け入れ家庭を確保していった。平成 26 年現在、つるぎ町での受け入れ家庭数は 28 軒（貞光 13 軒、半田 8 軒、一字 7 軒）である。つるぎ町内で、受け入れ家庭が 50 軒を超えると、ほとんどの学校を町で単独で受け入れることが可能なので、今後も受け入れ家庭の拡大を図っていく方針である。<sup>3</sup>

#### 4-2 とくしま農林漁家民宿

にし阿波観光圏で農家民泊は、修学旅行生の受け入れによる、体験型教育旅行に限定されている。しかし、にし阿波観光圏での観光客の増加や、民泊での利益拡大を狙うため、一般客も受け入れ可能な「とくしま農林漁家民宿」へ移行しようとする農家の動きがみられる。その基準としては、以下の通りである。

とくしま農林漁家民宿の基準		
①	経営者	農林漁家または農林漁家が組織する団体で農林漁業者が主体的に運営している。
②	客室延べ床面積	33 m <sup>2</sup> 未満(20 畳未満・押入、床の間などは含まない)
③	定員	10 名未満
④	農林漁家体験	提供する

表 4 徳島県『とくしま農林漁家民宿』のすすめより筆者作成

<sup>3</sup> つるぎ町商工観光課への聞き取り調査による

この基準を県が満たしていると確認すれば、民宿開業にあたってクリアする必要がある徳島県の旅館業法・食品衛生法の規制が緩和され、一般の旅館や簡易宿所と比べて開業しやすくなる、というものである。ただし、農林漁業者が営業する場合でも、客室延べ床面積が 33 ㎡以上(押入れ、床の間は含まない)施設は一般の簡易宿所営業、つまり民宿として許可が必要になる。また、33 ㎡未満でも農林漁業者でない者が営業する場合には、開業はできない。

そして、とくしま農林漁家民宿の開業申請の際には、以下のチェックポイントを全て満たす必要がある。

経営者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林漁家である (農地、山林・保安林を所有している、もしくは農林漁業で収入がある)</li> <li>・農林漁業体験を家人が提供できる (農作業体験、林業体験、ものづくり体験、郷土料理体験)</li> </ul>
客室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・客室延床面積が 33 ㎡未満である(押入れ、床の間などは含まない)</li> <li>・客室の床から天井までの高さが 2.1m以上ある</li> <li>・客室には開口部(窓や扉)またはそれに代わる設備がある</li> </ul>
定員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大収容人数(定員)が 10 人未満である (家族の人数と定員の合計が 10 人未満)</li> </ul>
衛生設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレは鍵付で一器以上ある</li> <li>・洗面設備は一器以上ある</li> <li>・お風呂には鍵付の脱衣室がある</li> </ul>
食事の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食物の提供はなし (宿泊期間中の食事はすべて共同調理・料理体験を行う)</li> <li>・水道水以外を使用していて水質検査を行っている、もしくはこれから行う。</li> </ul>
消防法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般住宅と併用している (住宅の一部を客室として使用している)</li> <li>・旅館用途部分の面積が、一般住宅部分の面積より小さい</li> <li>・旅館用途部分の床面積が 50 ㎡以下である</li> </ul>
建築基準法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅館用途部分の床面積が 100 ㎡以下である</li> </ul>
浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の一部を農家民宿として利用し、かつ客室の床面積 33 ㎡未満</li> </ul>

表5 とくしま農林漁家民宿開業の際のチェックポイント(『とくしま農林漁家民宿』のすすめより作成)

こうしたたくさんのチェックポイントを満たさなければならぬため、農林漁家民宿への農家民宿参加者からの移行を目指すのは、いくら規制緩和が成されたからといっても難しい状況にあると考えられる。現在にし阿波地区の民泊参加軒数が 157 件、そのうち農林漁家民宿の件数は 16 件であることを考えると課題を抱えているようである。<sup>4</sup>

<sup>4</sup> 農林漁家民宿の軒数はその郷にパンフレットによる。その郷の会員に登録されている軒数である。

### **小括：農家の実践と中間支援組織への着目**

ふるさと観光への関心の高まりから、農家民泊が注目されるようになってきた。平成20年から国の連携施策として「子ども農山漁村交流プロジェクト」が開始され、学校生徒への教育効果に加え、農家の生きがいを創出する等、非経済的な効果を生み出すものとして期待がかかっている。しかし、農家民泊に関する先行研究では、体験型教育旅行の実態や、その効果が述べられるばかりで、農家の細かな実践には焦点が当てられてこなかった。

第三節で取り上げた各地の事例からは、「ほんもの体験」を大切にしている農家民泊の取り組みには、ホスト側のほんものらしさの演出があることがわかる。農家民宿や農家民泊といった体験型観光には、必ずホスト側のオーセンティシティの追求の問題が現れる。その問題について検証するには、先行研究では触れられてこなかった、農家のほんもの体験への取り組みを見ていく必要がある。

また、体験型教育旅行をはじめとする農家民泊事業では、学校や旅行者とその地域の人々をつなぐ窓口として機能する中間支援組織が必要な役割を果たしていることが明らかになった。

これらを踏まえ、本研究では、中間支援組織や農家それぞれの取り組みに注目することが妥当であると考えられる。

### 第三章 徳島県西部における観光活動

本章では、本論文で着目する地域である徳島県西部でどのような観光活動が行われているのか整理する。第一節では全国で数カ所の観光圏認定をされている「にし阿波観光圏事業」について概観する。第二節では、そのにし阿波観光圏事業を担う一組織である「一般社団法人そらの郷」の観光活動の取り組みについて説明する。第四節では、本論文で調査対象地とした、徳島県美馬郡つるぎ町の概要について述べる。

#### 第一節 観光圏事業と「にし阿波・剣山～吉野川観光圏」

現在観光庁では、国内外からの観光客が2泊3日以上滞る型観光をできるような観光エリアの整備を促進するために制定された、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞るの促進に関する法律」（観光圏整備法）に基づき、「観光圏」の形成を支援し、国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりが推進されている。現在、旅行消費額の9割は国内観光である。しかし、国内の人口は少子高齢化に伴い減少しているため、近隣の外国人観光客をターゲット層としている。観光圏とは、「自然・歴史・文化等において密接な関係のある観光地を一体とした区域であって、区域内の関係者が連携し、地域の幅広い観光資源を活用して、観光客が滞る・周遊できる魅力ある観光地域づくりを促進するもの（観光庁HPより）」である。ではなぜ「滞る型観光」なのだろうか。観光庁は、観光スポットめぐりだけでは地域活性化が困難であること、国内旅行市場が縮小傾向の中では地域のリピーターの確保の必要があること、地域に来訪する人々の嗜好が地域の生活や文化を味わうパターンに変化してきていることの三点をその理由として挙げている。宿泊を伴わない観光を行う人が増加していることもあり、単なる観光施設めぐりだけでは、地域の活性化は困難だと言えるだろう。そこで、来訪者が地域の中を回遊し、滞る時間を増やす取り組み、地域を愛する人々と来訪者がふれあうことを通じて、リピーターを確保する取り組みがこの観光圏事業なのである。

観光地域づくりには、行政区域にとらわれないエリアで様々な関係者が協働し、当該地域の資源を活用した滞る型観光につながる持続的な取り組みを活性化させていくことが重要となってくる。そのためには、地域の商品提供者と、旅行会社や旅行者といった市場とをつなぐワンストップ窓口としての機能を担う事業体（観光地域づくりプラットフォーム）と、その組織運営の中核を担う人材が必要不可欠である。この運営の中核となる人材を「観光地域づくりマネージャー」と呼び、平成25年3月より、観光圏として認定されるためには、複数の観光地域づくりマネージャーで構成される観光地域づくりプラットフォームを設置することが必須条件となっている。

観光圏の整備には、外国人受け入れ環境の整備や、景観整備、地域資源の保全、観光コンテンツの造成と提供、地域ならではの食の提供、宿泊施設の魅力向上、交通手段の確保など、様々な整備が必要である。地域のワンストップ窓口に加えて、多様なアクターが関わりながら、観光圏整備が行われているのである。

平成26年7月現在、観光圏整備実施計画認定地域は、「富良野・美瑛観光圏（北海道）」、「ニセコ観光圏（北海道）」、「雪国観光圏（新潟、群馬、長野）」、「八ヶ岳観光圏（山梨、長野）」、「浜名湖観光圏（静岡）」、「海の京都観光圏（京都府）」、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏（徳島）」、「豊の国千年ロマン観光圏（大分）」、「阿蘇くじゅう観光圏（熊本、大分）」、「『海風の国』佐世保・小値賀観

光圈(長崎)」の10地域である(観光庁HPより)。

では、具体的に「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」ではどのような取り組みが行われているのであろうか。

#### <にし阿波観光圏>

平成20年、徳島県西部の美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町は、国土交通大臣に全国16地域のひとつとして観光圏認定を受け、「にし阿波観光圏」として四国初の観光圏となった。この観光圏事業は、平成20年10月～平成24年度までの5カ年計画であった。にし阿波観光圏は「歴史や伝統に彩られた日本の原風景の中で過ごす心豊かな時間の創造」をテーマとして、地域の特性を生かした魅力あふれる観光圏を整備し、観光旅客の来訪、滞在の促進へ取り組みを行った。

この観光圏は、四国第二の高峰剣山に源を発した祖谷川沿いの断崖絶壁でV字谷の溪谷「祖谷溪」、四国三郎吉野川の上流にある巨岩奇岩の溪谷「大歩危・小歩危」、平家落人伝説の里で日本三大秘境「祖谷地方」、日本奇矯の一つで国の重要有形民俗文化財「祖谷のかずら橋」、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された急斜地の山村集落「落合集落」と、「脇町うだつの町並み」など数多くの観光地を有している。

「にし阿波観光圏」での成果は以下の通りである。

	平成19年	平成23年
延べ宿泊者数	161,000人	170,000人(5.6%増)
外国人延宿泊者数	952人	1,974人(107.4%増)
体験型教育旅行受入	4校(平成20年度)	21校

表6 にし阿波観光圏事業での成果(にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画より筆者作成)

宿泊に関するサービス向上や改善への取り組みや、外国語パンフレット・看板の作成、民間構成員と一体となったPR・営業活動により、延べ宿泊者数、特に外国人宿泊者の伸び率は全国の観光圏でもトップクラスを誇る業績である。また、平成23年には地域内の着地型旅行商品の提供者と旅行者や旅行会社をつなぐ窓口として、「一般社団法人そらの郷」が設置され、観光客誘致への基盤が整った。

一方、課題としては、観光圏での滞在プログラム開発をしたものの、認知度不足のために販売実績が伸び悩んだことから、更なるブランド力向上を図る必要がある。また、農家民泊を体験型教育旅行の受け入れだけでなく、一般向けの顧客拡大を狙うため、農林漁家民宿の開業支援等、受け入れ態勢の更なる充実といった課題がこの観光圏事業から見えてきた。

#### <にし阿波～剣山・吉野川観光圏>

平成25年3月に終えた、「にし阿波観光圏」の期限を引き継ぐ形で、新たに平成25年4月、国土交通省から観光圏整備実施計画の一地域として、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」に認定された。平成30年3月までの5カ年計画で、現在はこの期間中である。観光圏の区域に当たるのが、徳島県西部に位置する、美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町である。その中でも、秘境

を売りに観光を展開する、大歩危・祖谷地区が主な滞在促進地区として指定されている。この観光地域づくりのプラットフォームを担うのが「一般社団法人そらの郷」である。この観光圏事業での具体的な数値目標は以下のとおりである。

	平成 25 年度数値	平成 29 年度目標値
来訪者満足度	83.4%	88.0%
来訪者旅行消費額	30,100 円	31,600 円
宿泊者数	77,400 人	92,200 人
宿泊者のリピーター率	38.9%	45.3%
滞在プログラムの参加者数	230 人	680 人
滞在プログラム満足度	84%	88%

表 7 観光圏事業での目標数値 (にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画より筆者作成)

## 第二節 一般社団法人そらの郷

にし阿波観光圏事業など広域観光振興を推進する組織である「一般社団法人 そらの郷」が、その一事業として体験型教育旅行をメインとした農家民泊のコーディネートを行っている。

一般社団法人そらの郷は、平成 23 年 2 月 2 日設立した。徳島県知事登録旅行業の第三種取得している法人である。資本金はなく、役員 10 名、監事 2 名、正職員 2 名、出向職員 1 名、契約職員 4 名、パート 1 名で経営されている。以下はその設立までの経緯、経営理念等である。

平成 7 年	旧山城町で神奈川県の農業高校の民泊を実施する
10 年	2 泊 3 日の山村体験学習での民泊実施を開始
18 年 3 月	6 町村が合併し、三好市が誕生
19 年 2 月	そらの郷山里物語協議会設立
20 年 4 月	初の修学旅行生の受け入れを実施
20 年 10 月	「にし阿波観光圏」として観光圏認定(四国初)
21 年 3 月	東みよし町が協議会へ加入
22 年 3 月	美馬市・つるぎ町が協議会へ加入
23 年 1 月	一般社団法人そらの郷が設立
25 年 4 月	国土交通省「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備実施計画」に認定

表 8 そらの郷の歩み (そらの郷、つるぎ町観光課へのヒアリングより作筆者作成)

<経営理念> 次世代に繋ぐため、魅力ある地域を創造します。

<目標> 豊かな地域資源を連携させ、ここを越える魅力を創造し、世界に通用する競争力の高い観光地域を目指します。

<取組方針>

- ① 世界レベルで通用する、「魅力」を追求し、「品質」を提供します。
- ② ほんものの「食文化」、伝統的な「生活文化」を守ります。

- ③ 当地ならではの、人の暮らしが育む美しい「景観」、「環境」を守ります。
- ④ 地域が元気になり、誇りのもてる「住んでよし」のまちづくりを進めます。
- ⑤ 「訪れてよし」を実現するため、お客様目線の取り組みを行います。
- ⑥ 国際競争力の高い「ブランド」を確立します。

(そらの郷へのヒアリング調査より)

にし阿波観光圏事業など広域観光振興を推進し、より一層の地域活性化を図るため、幅広い地域の関係者が参画して着地型商品開発をするとともに、市場と地域素材を結ぶワントップ窓口として、地域主導型商品の販売促進・流通を推進するコーディネート組織が必要とされていた。そこで、平成19年に発足した体験型教育旅行を推進のための官民一体の組織「そらの郷山里物語協議会」を母体組織として、平成23年に、にし阿波観光圏における「観光地域づくりプラットフォーム」である「一般社団法人そらの郷」が設置され、民間主導の組織体制となる。いわば行政が立ち上げた民間組織であり、資本金も0円ということから、国からの観光圏事業の資金負担額4割と、行政の補助金等で経営が行われている。三好市池田町にその拠点を置き、体験型教育旅行をはじめ、観光を軸とした地域振興を推進することによる地域経済の活性化及び雇用創出を図り、「住んでよし、訪れてよし」の魅力ある地域づくりを図ることを目的とした。この、「住んでよし、訪れてよし」は、観光立国の基本理念でもある。農林水産省(2014)の報告によると、「自らの地域社会や都市を愛し、誇りを持ち、楽しく暮らしているならば、おのずとだれしもがその土地を訪れたいものである。」「土地の人が『くらしといのち』を輝かせ、生きる誇りと楽しさを実現し、『住んでよし』としているところは、同時によそものにとっても『訪れてよし』のところである」と言うように、地域住民が住んでよし、地域外の人が訪れてもよしと思う地域づくりを行っていく組織である。

ここで注目したいのが、取り組み方針にもある、「ほんものの『食文化』、伝統的な『生活文化』を守」ということである。ここに明記されているように、ほんものの体験にこだわっている組織である。

法人名に使われている「そら」であるが、昔、徳島県の都市部に住む人々は自分たちが住む場所より標高の高い当地のことを「そら」と呼び、差別的な用語としても認識されてきた。しかし、ここでは「そらの郷」は素朴で開放感のある当地の愛称として使われる。美しい自然に変わらず「そら」に暮らす人々は素朴で温かい。その暮らしをそのまま体験し、旅人もそら人も互いが心高まる交流の機会を大切にしたいと考えている(そらの郷 HP より)。

そらの郷は、観光交流人口の拡大による地域活性化に向けて、地域の日常空間に観光客が継続的に訪れる滞在交流型観光へ転換を図るための取り組みを行っている。具体的には、「千年のかくれんぼ」や「あわこい」などのにし阿波体感プログラムイベント、体験型教育旅行をはじめとする体験型観光などを中心に行われている。「千年のかくれんぼ」では、秘境祖谷のかずら橋、落合集落を周遊する、案内人同行プラン、貸し切りタクシープランや、幻想的な吉野川に酔いしれる、吉野川八合霧観賞プランなどツアーパックとして販売されている。「あわこい」では、冬季期間限定で、一日で体験できるプログラムを各地で期間中毎日開催している。例えば、手作りグルメ体験や、女性をターゲットにしたネイル教室、トレッキング体験、伝統工芸品体験など幅広いプロ

グラムを用意している。また、体験型教育旅行の窓口も担っており、農林漁家民宿の増加を図ることによって、体験型教育旅行だけでなく、一般向けの体験型観光の拡大を目指している。

### 第三節 つるぎ町の概要

本研究で調査地となるつるぎ町の概要であるが、徳島県の西部に位置する。北には四国有数の清流が流れる。南は四国山地の丸笹山、美馬市木屋平、三好市東祖谷と接している。東は美馬市穴吹町、西は東みよし町三加茂と接している。そして、南西の三好市東祖谷の黒笹山、矢筈山、石堂山の尾根と、北西の東みよし町の山々の尾根を境として位置している。



図2 つるぎ町の位置

つるぎ町は、2005年に旧半田町、貞光町、一字村が合併して誕生した。人口は、男性4,691人、女性5,424人の合計10,115人であり、その世帯数は、4,643戸である(2014年12月つるぎ町住民基本台帳より)。

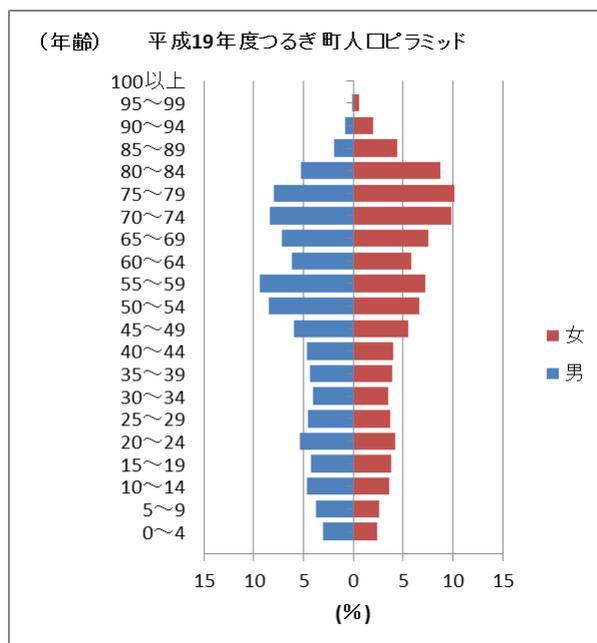


図3 平成19年つるぎ町人口ピラミッド

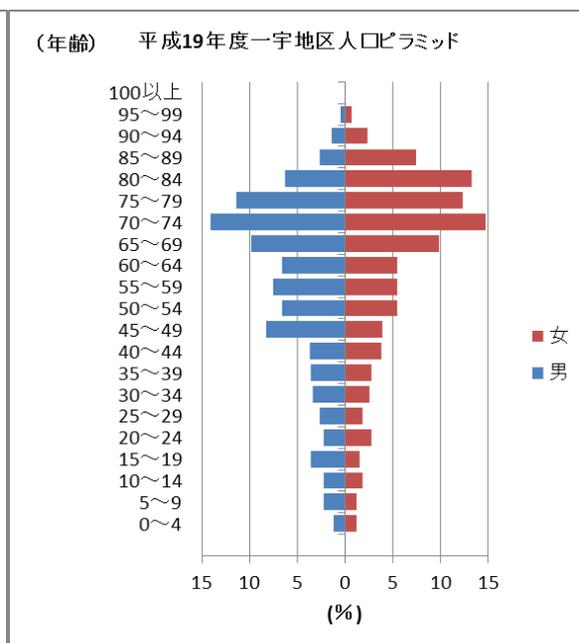


図4 平成19年一字地区人口ピラミッド

(図3, 4 共につるぎ町暮らしの糧より筆者作成)

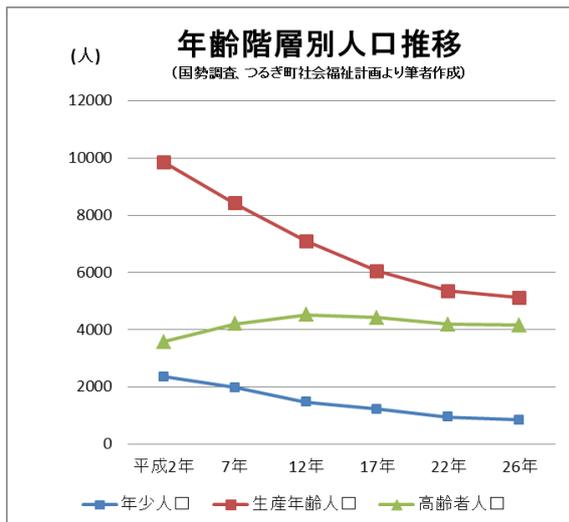


図5 つるぎ町年齢階層別人口の推移

この図3, 4のように、つるぎ町は少子高齢化高齢化が進む地域であること、中でも一字地区はその傾向が甚だしい地域だということがわかる。また、図5からは、町内の人口が年々減少していることに加えて、生産年齢人口の減少が大きいということがわかる。

藩政期以来、つるぎ町の主要農作物は葉タバコ、養蚕であった。自給自足では生活が苦しくなってきた農家がそれらを栽培するようになり、どちらも主要換金作物として農家経済を支えてきたものである。しかし、減反政策や農家の高齢化に伴って、比較的労力が少なく済むゆずをはじめとする果樹への転換により、両産業ともに衰退をしていった。それに代わって、旧貞光地区では、収穫期の長いミニトマトのハウス栽培を行うことや、その他の野菜を栽培することで、農業収入を確保することに取り組んできた。また一字地区では山間傾斜地を利用した農法を活用した自給自足の作物を中心に農業が行われている。また、日照時間が少ないところでも栽培に適している、こんにゃくの栽培も行われてきた(一字村史、貞光町史、半田町史より)。

#### ・観光

貞光地区はうだつの町並み、一字地区は巨樹王国、半田地区は半田そうめんを売りに観光マップやパンフレットで紹介されている。町の主な観光関連施設は、道の駅・貞光ゆうゆう館、旧永井家庄屋敷、剣山木綿麻温泉、剣山スキー場、於安パークなどである。名所としては、剣山、二層うだつの町並み、土釜、鳴滝、数か所の桜の名所などを有している。主な宿泊施設は、一字地区にある、ラ・フォーレつるぎ山、つるぎの宿岩戸である。また、農家体験のできる農家民宿が一字地区に2軒、貞光地区1軒開業している。

また、つるぎ町一字地区では、巨樹王国を売りに、巨樹めぐりツアーが組まれている。主催者はツアーによって美馬市観光有限会社、つるぎ町役場、徳バス観光サービスなど様々である。二層うだつの町並みと桜の名所をめぐるウォーキングツアーや、車で行くことのできない集落を訪問しお茶を頂くというツアー、つるぎの達人という巨樹や自然などに精通した案内人が同行する巨樹めぐりツアーなど、多様なツアーが組まれている。

## 第四章 コーディネート組織「その郷」の考える農家民泊

本章より、農家民泊制度に対するホストに焦点を当てる。特に、農家民泊のコーディネート組織である「一般社団法人 その郷」の取り組みに注目する。第一章で、古川・松田(2003)が指摘したように、グリーン・ツーリズムは都市の論理と必要性によって誕生したものであると筆者は述べた。その郷は、にし阿波地区の観光圏事業を担っている組織であった。この点でその郷の農家民泊への取り組みを見ることは、都市の論理や必要性を理解することに繋がる。また、二章で指摘したように、農家民泊制度において中間支援組織は非常に重要な役割を果たしているという点からもその郷の取り組みについて明らかにする必要がある。

まず、第一節では、その郷を支援している行政が考える農家民泊の効果、第二節ではその郷の考える民泊の効果について明らかにする。第三節では、農家民泊の取り組みで立ち現れるオーセンティシティの追求の問題について、その郷へのヒアリング調査から分析を行う。

### 第一節 行政の考える農家民泊の効果

筆者は、2014年5月19日、つるぎ町役場の商工観光課の役員の方に、ヒアリングを行った。ヒアリング内容としては、農家民泊はどのような点で意義があると思うか、農家民泊を行うことで受け入れ側にどのような変化があったのか、の2点についてである。以下ヒアリングの内容である。

人と人との交流があることで、あのおじいちゃん元気かなとか、またつるぎに足を運ぶきっかけとなるため、農家民泊の制度はリピーターを増やすという点で良いと思う。

最初は、収入ができるから農家の人は頑張っているんやと思っていたが、精神面で得るものが多いかと思うようになった。田舎やから「こんなものしかない」というネガティブな考えが農家民泊で子供を受け入れることによって、自分たちの生活に誇りをもち、プラスに考えるようになってきている。例えば、つるぎでは家一軒ごとに家の隣にお墓があるが、子供たちはそれを「不気味」だったり、「怖いもの」として捉えていた。それに対し農家は、「怖い思いさせてごめんよ」という対応の仕方が多かったようだ。しかし、ある農家の方が、「お墓が近くにあって、愛しい人が近くにおってくれて、近くで見守ってくるとって幸せなんよ」と子供に言うようになったことによって、子供がお墓を「あたたかいもの」として見るように。農家民泊をすることで、自分たちの文化をプラスにとらえ、胸をはって子供を迎えられるようになっていないか。

まず一点目の農家民泊の意義についてだが、行政は、農家民泊という観光形態が、人と人との交流があるものだからこそ、リピーターを増やす点で良いと考えている。

二点目の農家民泊を行ってからの農家の人々の変化についてである。農家の人々は、当初、住んでいる地域を都会の生活と比較し、「こんなものしかない」という発言をしていたことから、自分達の生活を子供たちに紹介するときにある種の申し訳なさを持っていたのではないかということが推測できる。農家民泊の受け入れた子供たちが、田舎の生活に感動するといった経験を、農家が積み重ねていくことによって、農家の人々が自分の生活に誇りや自信をもつようになったのではないか。お墓の捉え方の変容の話のように、農家民泊を行い、ゲストとの交流を行う中で、

自分達が当たり前前にしていた生活を相対化し客観的に見る視点が形成されていると言えよう。そして、農家の子供たちへの接し方にも変化が生じ、お墓を子供たちが「あたたかいもの」として見るようになったというように、ゲスト側にも田舎文化の捉え方の変容が起こっている。

## 第二節 そらの郷の考える農家民泊の効果

2014年9月2日に行ったそらの郷へのヒアリングを行った。以下農家民泊事業の効果について述べた部分である。

### (1) 生徒に与える精神的な効果

S2(そらの郷農家民泊担当者)

S2: 普段の生活で—(中略)—生徒が家族だったり、お仕事で遅くなって親となかなかコミュニケーションが取れない、そんな中でこちら(にし阿波の民泊)に来て、一日中家の人がつきそって、色々な話をしながら、体験を通じてコミュニケーションを取る、そういう、あの、自分と正面で向き合ってくれたことに対して、お手紙とか後で読むと、それが割と分かって、今分からなくても、やっぱり、こちらのほうに自分が家族を持った時に気づいてくれたらええなというのがありますので、そう考えています。

農家との交流を大切にしている農家民泊では、普段、家族とのコミュニケーションが希薄になっている子供たちが、農家がまるで自分達のこどものように交流をしてくれる。生徒からのお礼の手紙に交流したことがよく書かれているということから、そこに感動をしているのではないか。

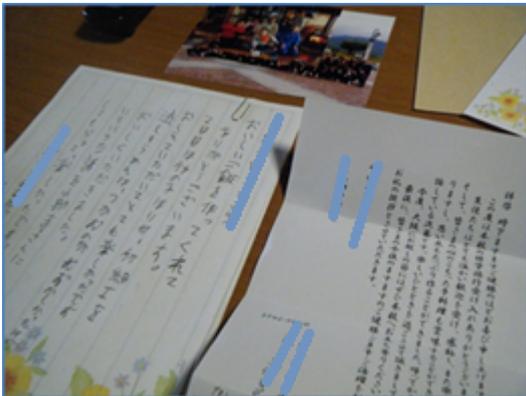


写真 受け入れ生徒からの感謝の手紙

### (2) 生徒の責任感の創出と、農家の喜び

K: さきがけになったのはどの地域ですか?

S1: 一番最初はね、えーっと南信州。長野の飯田市です。ここが今一番受け入れも大きいですね。2万人ぐらい入ってます。2億から3億売上があります。ここは完全にここ自体で株式会社にして自立しています。ここはリンゴ農家に入って、りんごの袋掛けとかね、そういうのをやるんですよ。で、農家ももうそれで、あてにしていますから。

K: 手伝ってくれるのを?

S1: 手伝ってくれるんでは、あの一、袋掛けって言うのはその時期に集中してやらないとだめなんですよ。だからその時に、アルバイト雇ってやってたのを、修学旅行生にやってもらうから、アルバイト

代いらなくて、逆に体験料がはいつてくるんで。すごい農家のかたも喜んでるし、で、やる子たちも本物のお仕事をやりますからね、それはそれでかなり気合がはいるわけですよ。失敗したら売り物にならないので。そういう意味では真剣にやるし、そのことによって責任もやっぱり、一つの交流も生まれて、それはいいふうに回転しているのです。だいたい各地そんな話が多いんですけどね。

ここはもう全国数少ない成功例ですよ。そこだけでも自立してますから。あとは(他地域は)なかなかねえ、やってみてそこそこはあるんだけど、やはり行政のそういう補助金がでないとなかなかうまくいかない、というのが多いですかね。

三章で述べたように、先進地域の長野県飯田市は、南信州観光公社が農家民泊の事業を行っている。行政から補助金を受けることなく、株式会社として自立して経営をしている。農家民泊で名産のリンゴに関わる作業を行うことで、農家も人件費の削減、さらには副収入の獲得につながっている。生徒にとって出荷を行う果樹の手伝いを行うという点で、作業が慎重になり、責任感ややりがいの創出につながっている。一生懸命に生徒が作業をしてくれるため、作業がはかどり、それが副収入の獲得にもなり、農家も喜ぶといった構造が見える。生徒の責任感の創出と、農家の喜びややりがいを感じることは相関関係にあるのかもしれない。

一方、つるぎ町で作られている農作物は、出荷するものではなく、自給自足分だけの生産を中心に行われている。農作業を行うことでの生徒の責任感の創出という点においては、飯田市よりも生まれにくい地域であるかもしれない。

### 第三節 そらの郷の言う「ほんもの体験」

筆者は、2014年9月2日、にし阿波の観光をコーディネートする組織である「一般社団法人そらの郷」で、農家民泊の取り組みに関する聞き取り調査を行った。本節では、その聞き取り調査の中から、「そらの郷」の農家民泊の「ほんもの体験」に対する考えがわかる部分を抜き出し分析を行う。

K(筆者)、S1(事務局長)、S2(農家民泊担当者)

#### (1) 生徒との付き合い方、体験の在り方

K: 体験できもだめしをしていたのですが、生徒に強制はしていませんでした。そちらで、生徒の主体性は意識してやっているのか、それとも、農家にまかせているのですか?

S1: だから、基本的な考え方は、自分の子供とどうやってつきあうかと同じです。基本的にこうあるべきだとはそういうのは何も決めてない。で、農家が日常素性やってることを一緒にやりますよ。だから、そのおじいちゃんおばあちゃんの子供さんたちがいた時にやったようなことを彼らも一緒にやりますよと、それがベースなんで、あの一、決まりはなにもない。

そらの郷は、民泊体験中の生徒との付き合い方に特に決まりは設けていないようだ。農家が普段日常行っていることをそのまま体験させたいことがわかる。

#### (2) 体験に求められているもの

S1: 私どもがいつも言っているのは、「子供を喜ばせないでください」と。「喜ぶことは何も考えないでください」ということと、それから都会で手に入る食べ物とか、そういうものは基本的にはださない。つまり、カレーとか、ハンバーグとか、絶対出してはだめですと、子供たちに何食べたい？っていったら必ずそれ言いますから。それは絶対にだしたら駄目です。一緒に作らせてください。というところをベースにやっていますので。彼らが喜こんでくるかなというのとはちょっと違う(笑)。そのへんはうん。意外とやってみたらそのほうが結構上手くいっているみたい、な感じてすね。子供たちにあわせてやるとだいたいろくなことがない(笑)

農家民泊で行う体験は、子供たちを喜ばせるためにあるわけではない、と考えているようだ。また、都会で手に入る食べ物は出してはだめということから、体験に「田舎らしさ」を求めていることがわかる。食事は一緒に作らせるのがベースであるようであるが、これは、生徒に農家の生活体験をそのまましてもらおうという意味があると読み取れる。加えて、農家民泊という制度自体が、宿泊業の営業許可を取得していないため、制限がかかっているのであろう。喜ばせることよりも、生活体験を一緒に行う、というところに農家民泊の意味、意義があると考えているようだ。

### (3) 地域の魅力について

K: 旅行会社に営業に行くときもそういったことを押し出して？

S1: 旅行会社さんは、体験をやるかどうかは、学校とのやりとりのなかできまっていますんで。体験やりませんか？ということでは決まらないんですけども。関西なんかは体験をやるところが多くなりました。どの地域を選ぶか、そういうところになりますんで。私どもも参加させてくださいと。このいちばんのポイントは、全国にもないようなすごいところで生活をするんですよ、というのがポイントで、あと山があって川があって、ラフティングもできますよ、とそんなとこで、ぜひ提案をしてください、と。

体験型教育旅行の受け入れは、そらの郷が旅行会社に営業に行く、旅行会社が学校に勧める、といった形で進んでいく。旅行会社に、にし阿波地区での教育旅行を推すポイントとして語っているのが「全国にもないようなすごいところで生活をする」、「山があって、川があって」といったことである。地域の魅力として、具体的に象徴的なものが挙げられておらず、山と川があり自然にあふれている山間地で生活をするというPRでは、他地域との差別化は十分には図り切れていないと推測する。

### (5) 将来展望

S1: うん。こちらまあ、始めてまだそんなに日があの一、この2市2町でね、やりはじめてまだ4年目ですからね。これからですけども、せっかく芽が出てきたんでなんとか形にしたいなというところで今、頑張ってます。まあ将来目標としては、そういう風に農家のみなさんの受け入れが増えて、地区のにぎわいがそういう形でできて、もう一つは、来た人が非常に喜んでもらって、またここへ来てもらうという流れができて。更には、私どもの組織がそういう形をとって、地元で雇用を新しく生みだせる受

け皿になると、最高の目標が達成できるかなと。ということで、税金も納められるし、というところかな、と思ってますけどね。

将来目標は、受け入れが増え地区のにぎわいができ、来た人に喜んでもらい、リピーターになってもらうことである。(2)の語りで、「子供を喜ばせないでください」と農家には言っていたが、目指しているのは、来た人に喜んでもらうことである。その郷にとっての「喜び」の意味とはなんなのだろうか。

## (6) 農家への指導

K: 事業をやられてて、農家の方へこうしてほしい、要望など、将来的にこうしてほしいとかありますか？

S1: これはまあ、あの、こういう形があってこうしてくださいね、ということではなくて、やはりあの一、全体として受けるためには、どうしますか、というのをしょっちゅう常にお互いにやりとりをしながら、というところなんです。実際これの事業をやるためには、研修会とか講習会とかいうのを、少なくとも、まず最初に衛生危機管理、というのを年に1回やりますし、受け入れが始まる前には、受け入れの説明会というのを必ずやりますし、それから、終わった後には反省会もやりますし、そのあと年に2、3回専門家に来てもらって、体験の受け入れのためにはこういう注意点がありますよ、というのを繰り返し繰り返しやる、ということをやっている、その中でお互いにいろんなすり合わせをやって、こうしましようね、というのをやっていますんで、それはもう大変ですよ。それをまあやり続けるしかないかなと思います、はい。

K: 一校につき一回事前説明会されているんですか？

S1: 月単位。春は月単位。秋はあまり受入がないので学校単位で。言うことはほとんど同じなんですよ。受け入れね、あの一、入村式ありますからそこに来てくださいね、帰ったらお互いに自己紹介をして、あと、体験を一緒にならずするんですよ、絶対ほおりまかしたりしないで一緒にやってくださいね。時々問題が起きてね、こんなことがありましたよーとか、そんなことは毎回、毎回言います。毎回毎回いってもね、なかなか、ありやいやというのがありますけど。

民泊体験には、きまった形があるのではないと言う。しかし、研修会や講習会や説明会を行い、毎回何度も繰り返して指導を行っているということから、ある一定のきまりの中で運営されているようである。そういった体制で行っていても問題が起きて上手くいかないことも多々あるようだ。

## (7) 受け入れ形態に関する制限

K: 受け入れる家庭の方は、夫婦じゃないと厳しい？受け入れ家庭の条件はある？

S1: ばあちゃんひとりでもやっていますし、面倒みるというんじゃないんで、一緒にやりますよ、というので。特に条件はつけていないです。

K: 独居の女性がやりたいとあってほしいが、2つの家庭でやるのは？

S1: そうしないといろんなトラブルがおきるんですよ。生活体験をやってもらいますんで。2軒が1軒

で生活してるんじゃないんで。それは難しい。一回やってみようと思えるんで。そこをなんとかつながりをもっといただいて。

S2：お手伝いに来られるのはよくあるんですけど。

S1：おもてなしをするんじゃないんですね、私ども生活体験をするのでね、家庭にいる人がやってもらわないと、本来の趣旨にいかないんで。やってみようと思えるんですけどね。

どの地域でもおなじです。どうしてもおもてなしをしようとされるんですよ。そうすると、やるほうも疲れますし。やってもらった方も、靴の底から足を書かれたみたいで、ね、うまくいかないような気がしますけどね。

受入家庭に関しては、普段の生活形態で受け入れを行うのであれば、その家族形態、夫婦や独居の別は問わない。独居の女性が力不足で、他の家と協力してやるのは、普段の生活と違うからという理由で出来ないのである。しかし、普段生活を共にしていない身内が手伝いに来ることは許可をしている。「家庭にいる人がやってもらわないと、本来の趣旨にいかない」というのであれば、普段生活を共にしていない身内も本来の趣旨にそぐわないことになる。その点で、矛盾が生まれている。先行事例で紹介した、石川県能登町の春蘭の里では、各民宿で人手が足りなくなった場合は、他の民宿から相互に手伝いを行うというシステムを組んでいた。そうしたことを行うのには否定的であると考えられる。

そして、ここでも、「おもてなしをするんじゃない」と強調し、普段の生活をそのまま行うという農家民泊の在り方を語っている。

### **小括：精神的効果を生む農家民泊と「ほんもの体験」の在り方**

民泊をコーディネートする組織である、そらの郷と、それに関わる行政は、農家民泊の事業に以下の三点の効果を狙っていたり、その効果を感じているようであった。まず一点目は、観光客の獲得についてである。人との交流があることで、もう一度地域の人に会うために訪れるリピーターの確保につながると考えていた。二点目は、農家側への精神的効果である。民泊活動を行うことで、自分達の当たり前生活を相対化し、客観的に見ることができ、アイデンティティの創出につながっている。三点目は、生徒に対する教育的な効果である。農家とのコミュニケーションや、農家の仕事を行うことでの責任感が生まれることなどが期待されているようであった。

そらの郷の具体的な取り組みについては、そらの郷の聞き取り調査から分析を行ってきた。「子供を喜ばせないでください」という発言、「おもてなしをするんじゃないんです」といった発言から、そのままの暮らし体験に参加した観光客を喜ばせること目的としていないことがわかった。しかし、それを強調して言うにも関わらず、将来目標として語るのは、来た人に喜んでもらってリピーターを創出することである。そして、喜ばせないでくださいと農家にいつも言っているようだが、生徒との関わり方について、基本的にこうあるべきだとはそういうのは何も決めてないと語る。「おもてなしをするんじゃない」、「家庭にいる人がやってもらわないと、本来の趣旨にいかない」、といった発言からは、そらの郷はありのまま体験をする農家民泊に対して、「普段の生活そのまま」を求めていることがわかる。「都会で手に入る食べ物を絶対出してはだめです」という発言からは、「田舎らしさ」を演出してほしいという気持ちも読み取れる。しかし、「農家が日

常素性やってることを一緒にやりますよ」という発言をしていることから、「田舎らしさ」を創り出すことは偽物であると思っているようである。

つまり、そらの郷の考える農家民泊は、「ほんもの体験」を行うことであり、それは、普段の生活ありのままであって、創り出されたり、演出されたり、おもてなしを行うことは間違いである、と考えているのである。

## 第五章 農家側の農家民泊の実践

先ほどは、そらの郷のオーセンティシティ追求についての記述を行った。本章から、農家民泊に関わるもう一つのホストである農家の人々に焦点を当てる。一章で指摘したように、グリーン・ツーリズムに関して小さな共同体の営みを外部から一方的に定位し評価するべきではない。小さな共同体の実践のレベルに立ち、地域生活者の目線で農家民泊についても考察する必要がある。

第一節では、農家は、農家民泊についてどのような考えをもって取り組んでいるのか、農家への聞き取り調査から考察する。第二節では、体験型教育旅行への参与観察から、農家の実践について実際にどのように「ほんもの体験」を行っているのか見ていく。第三節では、農家の食事に民泊体験中と普段の食事とを見ることで、普段の生活と同じような実践を民泊で行っているのかどうか明らかにする。

### 第一節 農家の語り

#### (1) 一字地区の受け入れ農家 A さん

定年まで大阪で働き、奥さんの生まれである一字にもどってくる。「つるぎの人は受け入れに抵抗あるひが多いようだったが、大阪で過ごしていた時間が長いため、そういうの（受け入れ）には、まあやってみようかという気持ちで、抵抗なかった」と話す。

農家民泊に対して、「若い人と触れ合えて活気がついて良い、民泊をやることで、少しでも多くの人がつるぎに戻ってきて、集落が守られたらええなあ」と思っている。しかし、その反面、「都会の子はアレルギーが多いからそこはめんどい」、「つるぎは熱心やけど、本拠地（山城やそらの郷がある三好）には負けるわよ」、「農家民泊はまだまだこれから、活気はできたけど、家がぼつんぼつんと離れとるけん、連絡もとりにくいし（雰囲気形成されにくい）」とネガティブな発言も少し見受けられた。しかし、「つるぎで受け入れ実績ができたなら、大人数の受け入れを任せられるようになるけん、頑張らないかんなあ」、「家が密集してないぶん、ネットワークづくりを大切にしていかないかん」など、農家民泊の今後に意欲的であった。

この A さんの語りからは、大阪という都会で働いていたということを含みに感じており、新しい物事に対して閉鎖的ではなかったと主張したいことがわかる。「若い人とふれ合えて活気がついていい」、「集落が守られたら」という発言からは、活気がついたという点で農家民泊の効果を感じているようだった。また、つるぎ町で受け入れの実績が増えると大人数の受け入れを任せてくれるようになる、と今後のために頑張ろうという気持ちが読み取れる。中山間地域であり、民家が点在しているため、ネットワークづくりが今後の課題であるとしている。まとめると、A さんは農家民泊を行い、活気がつくことにその効果を感じているが、その活気で地区全体の雰囲気を形成することは地理上難しいので、連絡をしっかりと取り合いネットワークづくりを行うことが大切であると考えている。

#### (2) 農家民宿経営受け入れ農家 B さん

旦那さんの定年まで大阪の印刷会社に勤めていた。もともと一字地区生まれで、A さんの嫁さんの妹である。夫の定年後一字の叔父の家を改築し住むようになった。現在は夫婦で農家民宿を営んでいる。

民宿へ泊りに来た人に伝えたいのは、人生を自分なりに楽しんでほしいということである。一字に来て、田舎の暮らしが良いものだと思ってもらうのではなく、今自分が住んでいる地域の生活と、田舎の生活とを比べて、不便なく暮らせている今の自分の暮らしを幸せだと思ってもらえると良いと考えている。こんな生活もあるのだなと知り、価値観が広がることによって、自分の人生を楽しいと思うようになるのではないかと語る。教育旅行に訪れる、中学生や高校生に対しては、帰宅前に「何かに行き詰ったら、おばちゃんに会いに戻っておいで」と伝えるようにしているのだそう。

また、老後の人生こそ、自分の人生を自由に楽しめる時であると考えている。だからこそ、シニア層にぜひ泊まりに来てほしいという。老後の人生こそ楽しむことができるようになるきっかけは、娘の夫であるニュージーランド人の男性の一言である。ニュージーランドは「遊び」に重きを置いている文化があるらしく、Bさんに対して、お金があるのに、なぜ自分の人生を楽しまないのか？と疑問を投げかけたことがあるそうだ。それがきっかけで現在、民宿経営や、趣味へ費やす時間をつくり、老後の人生を謳歌しているのだそう。奈良の山村に別荘を持っており、民宿経営をする前は、そこで蕎麦屋を経営しようと考えていたこともあるらしい。大阪には今でも時々帰っており、趣味であるマラソン大会に出場したり、奈良の別荘で友達を呼んだりしているようである。

山村での民宿や民泊経営に対しては、「田舎ではそもそもビジネスは成り立たないんじゃないかな」と言う。民宿や民泊をするにしても、利益を求めてやろうというのではなく、気持ち大切にと語る。

民宿によく宿泊しにくるとある夫婦がいるのだから、以前は祖谷を気に入ってよく観光に行っていたという。しかし、祖谷が観光化されて、どこか素っ気なくなったような気がして、一字に泊まりに来るようになったのだという。その話を挙げ、観光地化することで多くの人に来てほしいと考えるのではなく、そのままの暮らしを続けていくことが大事であると語る。

今後のつるぎ町での観光に対しては、「都会で受け入れてもらえないような人に移住してもらう仕組みがあったらいいんじゃないかな」と語っていた。その理由として、一字地区は家と家も離れているし、都会でマンションで見知らぬ人が隣に住んでいるというのとは違う。一字のほうが、声を掛け合うことがしやすいと思うし、都会の人よりも考え方がおおらかだと考えているという。

Bさんは農家民宿を経営しているためか、泊まりに来る人にこう考えてほしいという明確な考えをもって民泊に取り組んでいることがわかった。Bさんは田舎での自分達の暮らしを肯定的に見てもらいたいと考えているわけではない。ゲストの価値観を広げる助けとして自分達の暮らしがあり、ゲストの価値観が広がるによってゲスト自身が人生を楽しむことができるようになると考えている。

また、山村での民宿経営や民泊に対して、欲を持つのではなく、精神的な面が大切で、今まで通り暮らしていくことが大切であると考えることがわかる。

### (3)受け入れ農家民宿経営 Cさん

民宿川又を経営(昭和52年開業～現在二代目)している。30年前まで民宿は自然休養村事業に登録されており、アメゴの養殖を行っていたそうだ。

Cさんは、一字で生まれ育ち、この家へ嫁いできた。定年まで一字の役場で働き、定年後、民宿を継いだ。平成6年に義父と旦那さんが亡くなり、前向きにいろいろと思い民宿経営に力を入れるようになった

そうだ。現在は義母と二人で暮らしている。県内に息子が二人おり、美馬に長男夫婦がいるので、民泊のたびに嫁が手伝いに来てくれるそうだ。かなりの話好きのようで数々のエピソードを楽しそうに話してくれた。

なぜ民泊を継いだのか聞くと、役場に勤めていたときも手伝いで畑仕事をしていたため、みんなの役に立つと思えば民泊を継いだそうだ。川又さんは、人が好きで、来た人皆友達だと思っている、前向きに、前向きに行こうと思っているから、民泊の話が来たときも快く受け入れたという。

教育旅行の受け入れで主にどのような体験を行っているのかと言うと、味噌作り体験、農作業体験、時間に余裕のない時は、山菜採りなどを行っている。

民泊体験中に、子どもたちに伝えていることや、話の内容などについて聞くと、ご飯作りや、食事の時には、どこで採れたものか、どんなものなのか説明をし、健康なものでご飯を作る大切さ、朝ごはんをしっかりと食べることの大切さを語る。また、泊りに来た子どもたちには必ず、両親を尊敬しているかどうか聞き、親は子を愛していることに嘘はないこと、親と先生を大切に健康第一に頑張りなさい、困っている人がいたら助けてあげなさい、など後世に語り継いでいってほしいことを語る。その理由としては、子どもたち皆に期待をかけているからだそうだ。帰り際に生徒と反省会を行い、寝具などを点検し、しっかりできていたら褒めてあげる。そして、親がしっかり育ててくれたからなんだよ、と伝える。お別れのときには子どもたちに握手の仕方を教え、ぎゅっと握手をして別れるという。

川又さん自身奈良や京都への修学旅行は、鮮明に記憶に残っていないと話し、民泊のように生徒たちと山で一緒にご飯をつくっていろいろな体験をすると生徒の記憶に残るのではないかと考えており、そのような所に民泊の意義があると考えている。

民泊を始めてから変化したことや、良かった点については、民泊受け入れをしてみたら案外気を遣わなくていいのに、みんな気を遣うと思っていると話していた。人の子は受け入れしないと言う人がいるが、なんでかなと思う、前向きに物事を考える人はそんなこと言わないのではと、前向きな自分と対比するように話していた。

そらの郷や行政については、農家民泊事業を「ようやってくれよと思う。」と言い、不満や要望は特に無いようだった。

C さんの話からは、民泊事業を含め何事にも前向きに取り組んでいることがわかる。話をするのが好きなため、子供たちと話すことがとても楽しいと話していた。田舎の知恵や、都会では忘れられているような常識などを子供たちに伝えていきたいこととして語り、民泊に取り組んでいる。C さんにとって子供と交流を行うことによって楽しみや生きがい、民泊のやりがいを実感しているのではないだろうか。また、民泊の意義について体験が記憶に残ることと言っているが、これは、行政の方が話していた、リピーター創出の話につながる。民泊で交流を行うことで生徒の記憶に残り、また農家を訪問しようというきっかけになるのである。

#### (4)受け入れ農家うどん屋経営 D さん

「手打ちうどん田舎で暮らそうよ」、「X=80円」という二軒のうどん屋をそれぞれ一字と貞光で経営している。一字で生まれ育ち、大学から京都へ出て、32歳まで、関西で会社に勤める。2001年に地元に戻り「田舎で暮らそうよ」を営業開始する。子供が3人おり、長女は県外で寮暮らしをしている。現在

は妻と子供2人と暮らしており、母は実家の近くに住んでいる。

なぜ一字に戻ってうどん屋をしようと思ったのかというと、錦谷小学校が閉校になると聞いて、一字に戻ろうと思ひ、収入のため、村おこしのためにうどん屋を始めた。2013年に貞光に「X=80π」を開いたのは子どもが貞光の学校に通うためだそうで、その送り迎えのついでに店をし、子どもの下校時間に合わせて一字へ帰るといふ生活をしている。

民泊受け入れを始めようと思ったきっかけは、もともと当時の観光商工課の課長と友達でコミュニケーションが取りやすかったこと、なんでも積極的に参加しようとする姿勢の一家であったことである。

民泊で主に行う体験は、うどん打ち体験、畑仕事、肥料作り、味噌作りなどを行っている。民泊を始めてから良かったことや変化については、「HPに書き込みをしてくれたり、手紙をもらったり、帰り際に感謝されると嬉しい」、「案内周りの人たちが民泊を頑張る人が多くて、やればできるじゃん、と思った」、「一字は民家がばらばらに点在していて、コミュニケーションがとりにくくまとまりにくかったが、民泊がはじまったことで、集まる機会が増え、少しまとまりが出てきたのでは」と語ってくれた。

民泊受け入れをしない人については、「無理におもてなしをしようとせんでもいいと思う。やるまで勇気もてない人が多いから、行政がもっとアピール上手にならねばならないと思う」と言う。

そらの郷や行政については、体験について少し不満があるようで、「体験をさせろさせろとは言うけど、修学旅行の日程や時間の都合で厳しい場合があるので、体験時間が少ないから、主旨を理解していないのでは？」といい、野菜などが採れない時に受け入れするのも、体験内容に困ると言っていた。しかし、そらの郷の働きぶりには感心しているようで、「そらの郷はよくやってくれていると思う、そらの郷の人より農家の人のほうが主旨を分かっていない。」という。

Dさんの家庭での、今後の民泊を続けるにあたっての課題としては、うどん屋の店舗スペースと生活スペースの距離が生まれることであると言う。店舗スペースで調理をしたり、食事をするため、生活スペースで子どもがテレビ見ていたりするから、交流が生まれにくい。しかし、民泊を始めたころよりは、生徒と自分の子供が生活スペースで交流しているなど、改善され賑やかになった。また、Dさんは、民泊をすることで、生徒たちに、民泊家庭に尽くしたという喜びを感じさせたいと語ってくれた。

Dさんが、Uターンしてうどん屋を経営しはじめた理由として、収入と村おこしを挙げている。民泊の受け入れを積極的に参加しようと思ったのも、根底に村おこしを行いたいという気持ちがあったからではないかと考えられる。また、子供たちから感謝されたり、手紙をもらったり、HPに書き込みをしてくれることが嬉しいと語っていることから、民泊へのやりがいを感じているのではないかと。民泊が始まったことで地域の人々が集まる機会が増え、点在していた農家同士のつながりが生まれてきたことを感じているのはAさんと共通している。

Dさんの家庭で民泊をするとき、「生徒に民泊家庭に尽くしたという喜びを感じさせたい」と語っていた。これは、飯田市の事例であった、リンゴ農家の作業を手伝うことで、生徒に責任感が創出するという話に近い。農家が普段行っている作業を生徒が手伝うことで、生徒に責任感が生まれ、それを超えて喜びにつなげたいということだろう。

## 第二節 体験型教育旅行から見る農家の人々の実践

第二節では、体験型教育旅行への参与観察から、農家の実践について見ていく。参与観察の概観は以下のとおりである。

調査日： 6月11日～15日

(6月11、12日 体験型教育旅行受け入れ)

調査地：つるぎ町一宇地区 農家民泊受入農家Aさん宅

受入生徒：中学3年生男子3名

<今回の体験型教育旅行の流れ>

関西圏のとある中学校3年生の修学旅行

・6月11日

12:20 入村式 (美馬福祉センター)

↓ 移動

土釜、鳴滝

14:30 農家到着、竹細工体験

↓

17:00 夕食

↓ 入浴など

20:00 きもだめし

・6月12日

6:30 起床

↓ 朝食

7:30 農家出発

↓ 移動

8:20 離村式 (美馬福祉センター)

<入村式>

入村式は、体験型教育旅行に訪れた生徒と、その受け入れ農家がそろって対面を行うものである。今回は、美馬福祉センターで行われた。そこでは、そらの郷の社員に加えて、役場の商工観光課の方が準備、受付、誘導等行っていた。当初のスケジュールでは、入村式は12時20分に開始予定だったのだから、吉野川ハイウェイオアシスで昼食に時間がかかってしまったようで、受け入れ修学旅行生の到着が30分以上遅れた。修学旅行生到着後、そらの郷社員が農家を順にあわただしく整理させていた。すぐに入村式が開始され、受入れる学校の教員と商工観光課の方が進行を行っていた。生徒代表あいさつ、農家代表あいさつがそれぞれあり、入村式は終了した。

入村式終了後、農家は自分の名前を書いた大きなプラカードを持ち生徒の方に向ける。事前に生徒には受け入れ農家の名前が知らされているようで、各自生徒が見てそこへ集合し、それぞれの農家の自家用車で移動という流れ解散であった。

・待ち時間の会話

今回の入村式の待ち時間に農家同士の会話で、生徒の受け入れをしていない人について話されていた。以下会話内容である。

農家 1:受け入れたらええゆうとんやけどなあ。

農家 2:それがなかなかなあ。

農家 1:ええ格好しようとするからあかん。

農家 2:普段通りにしとったらええのになあ。

農家 1:それを見てもらうゆうやつやのになあ。

この会話から、受け入れをしたくないという人は、農家民泊をするのは、おもてなしをする労力がかかると考えていることが推測できる。「普段どおりしとったらいい」、「それを見てもらう」と言っていることから、その郷の言う、「おもてなしをするんじゃない」という農家民泊に対する考えが、農家にも刷り込まれていることがわかった。

その他の会話の内容としては、過去に受け入れた子について、事前提出されたプロフィールはどうだったか、アレルギーの多い子が少なくなって楽になった、世間話などがなされていた。

<移動時間>

各農家の自家用車で農家まで移動するのだが、帰宅途中に、観光スポットして知られている、土釜、鳴滝に立ち寄っていた。帰路でここを通過する人には恒例のようで 3、4 グループが立ち寄っていた。農家は、担当生徒の案内はあまりしておらず、他の農家の方とおしゃべりしたり、他の農家の受け入れ生徒の所へ行ったりしていた。筆者に案内を任される場面もあった。生徒は、興味津々の子もいればそうでない子もいた。

運転中は、農家の方は、生徒にアメをあげたり、車酔いの心配をするなどの細かい気遣いを行っていた。このとき、生徒に今回の修学旅行で何が楽しみか、と聞くが首をかしげるだけで特に返答はなかった。



写真 鳴滝に立ち寄る

### <農家到着後>

農家に到着後、奥さんがお出迎えをしてくれる。すぐにお茶とお菓子が出され、軽く自己紹介タイムを設けていた。農家からの自己紹介があり、生徒からの自己紹介は強要せず、農家から生徒の名前の確認を行うだけで、生徒からの発言はなかった。農家の方は終始明るく振る舞っていた。また、玄関入って向かって正面に「歓迎 ○○中学校 ○○くん…」と書かれた紙を貼っていて、生徒に「これ貼っとんたんやけど気づいた？」と嬉しそうに話しかけていた。しかし、生徒はちらっと見ただけであった。

### <竹細工体験>

到着後の各農家で体験をさせるというプログラムだったようで、Aさんの家庭では、竹細工体験を行った。この後の夕食で行う、流しそうめんで利用する竹の器の作成をする。今回は、Aさんの奥さんの妹で農家民宿を営むBさん一家とその受け入れ生徒(女子4名)と合同で行なった。合同でやるのは恒例のようで、大勢でやった方がにぎやかで楽しいのと、二軒で作業を分担して協力できるからだそうだ。AさんとB一家の主人と生徒全員で竹林へ行った。

私は、Aさんの車に同車して、竹林に向かった。竹林に行く道中は、カーブのかかった道が多いのだが、Aさんは運転に工夫を凝らし、カーブで生徒達の体が左右に揺れるようにして、生徒達を楽しませていた。

竹林に到着し、まず竹を切り倒す作業を行う。生徒に竹の切り方を教え、全員に順番にのこぎりで竹を切らせていた。竹を切る作業が終わり、竹を軽トラックの荷台に載せて作業終了である。

帰宅の際には、荷台の竹を支えるという名目で生徒を軽トラックの荷台に載せて帰る。もちろん学校やそらの郷には内緒で行っている。生徒に長い時間軽トラックを楽しんでもらうためか、わざと遠回りして家に帰宅した。

帰宅後の作業は、Bさん民宿のテラスを利用しておこなった。竹を必要な大きさに切り、流しそうめん用の容器づくりである。生徒は見よう見まねで真剣に作業に取り組んでいた。体験の後の掃除も生徒にやらせていた。夕食完成まで時間があつたので、Bさんの民宿の五右衛門風呂で使う、薪割りの体験をさせる。Bさんは女子生徒にレクチャーをするも、女の子は力がなく、上手く割ることができなかった。Bさんは割れるまでやらそうと、「もう一回やる？」と聞くが生徒は、「いい。」と応え、上手くできないから、やりたくないようだった。



写真 竹を切る作業



写真 車で竹を運ぶ

### <夕食の時間>

夕食のメニューは、体験の時間に作った竹の器を利用した流しそうめん、鹿肉やさつまいも、なす、とうもろこし、ズッキーニなどの野菜のBBQ、竹のご飯のおにぎり、コロケであった。体験に引き続きAさんとBさんと合同で食事を行うようで、竹のご飯とコロケをAさんが準備、流しそうめん、BBQの準備をBさんが行い、それを持ち寄ってBさん宅で食べた。農家民泊では子供に食事を一緒に作らせるという決まりであるが、今回は体験を行う時間と食事の時間の兼ね合いで、子供には作らせなかったという。

子供たちは、流しそうめんを楽しそうに行い、よく食べていた。BBQは鉄板まで取りに来ず、テーブルまで分けて運んだ。とうもろこしはよく食べていたが、その他の野菜はあまり食べていなかった。Bさんは、食べ終わったとうもろこしの芯を、「家の下にほおっておけ」と子供たちに言うと、庭から投げて飛距離を競うなど、はしゃいでいた。

夕食の時に、一人の女の子が積極的に農家に質問をし、どれくらい下(街に)におりているのか、鹿肉をどうやってとったのかなどを聞いていた。AさんBさん共に丁寧に優しくその質問に答えていた。生徒がジャガイモ畑を見に行きたいと言うと、Aさんは快く連れて行ってあげた。その際、他の生徒にも声をかけていたが、特に反応がなかったため、Aさんと生徒二人で畑へと向かった。

畑に行っている間、生徒の中には、「部屋に戻っていいですか？」と聞き部屋に戻る子や、Aさん家庭の受け入れ生徒は勝手に居なくなってしまうていた。

片付けも農家のみで行い、生徒を手伝わせる様子は見られなかった。

### <きもだめし>

各農家でお風呂等を済ませたあと、きもだめしという名目で、近くにある石鉄山という神社を目的地に山道を散歩しに向かった。Bさん宅の受け入れ生徒4名と参加した。Aさん宅の受け入れ生徒は参加しなかった。Bさんが先頭、その後ろに生徒が列になって歩いた。荷物集積用のモノレールの線路に沿って坂道を登っていく。Bさんは歩きながら生徒を気遣うも、ハイペースでどんどん先へ進む。前を歩く生徒が後ろの生徒を心配する様子もみられたが、それを見てBさんは「早よ行きよったら怖くなってついてくるけん、大丈夫や」と言っていた。道中に「阿波のたぬき発祥の地」があり一度立ち止まった。Bさんは生徒に狸の伝説話をしても生徒は聞いていなかった。石鉄山に到着し、Bさんは生徒に、ゴールの証に境内の鐘をならすよう促した。また、生徒に神社内のほら貝をとってくるように指示をしていた。とってきたほら貝を順番に生徒に吹かせ、生徒は真剣な表情を見せていた。生徒にミッションを与えることで楽しませようと創意工夫しているようであった。

ミッションが終わり、来た道を下り、ふもとにある荷物集積用のモノレールに乗り子供を乗せて、坂道をもう一度登っていった。このモノレールは急斜面にもレールが敷かれており、子供たちにとってはジェットコースターのように、怖がりながらも楽しそうにしていた。きもだめし終了後生徒は、「普段絶対出来へんことで楽しかった！」と嬉しそうにしていた。

### <2日目の朝>

2日目の朝は6:30起床予定とAさんが子供たちと決めていたが、時間になっても生徒は起きて来なかったため、奥さんが起こしに行く。時間が経っても起きて来ないため、旦那さんがもう一度起こしにいった。朝ごはんメニューは、ごはん、味噌汁、ウインナー、鮭、サラダ、山菜類だった。今回も食事の準備は、生徒に手伝わせることなく、奥さんが準備をした。食事中、Aさんが生徒に「学校で残したらいかん言われとるかもしれんけど、無理やったら残していいからね。」と言い、無理に嫌いなものを食べなくてもいいように気を遣っていた。それもあってか、生徒は山菜類や鮭などをほとんど残してしまった。

農家の家を出発するは7:30の予定だったが、生徒の準備が遅く、10分ほど出発時間が遅れてしまった。農家と生徒で記念写真を撮って、農家を後にした。

#### <離村式>

離村式も入村式と同様に美馬福祉センターで行われた。生徒と、受け入れ農家が対面して並び、生徒代表あいさつ、農家代表あいさつがあり終了した。生徒は次の行程であるキャニオニングやカヌーを行うため、バスで移動していった。

離村式終了後、今回の修学旅行生の受け入れをもって今春の受け入れ最後ということで、その郷の職員1名と、商工観光課の職員1名が地区ごとに受け入れ農家を召集し、反省会が開かれた。農家から出た意見は、今回の受け入れは、時間が短すぎて、時間との戦争だった。今回のように、入村式に昼ご飯食べていて遅れるのであれば、体験時間も短くなるし、それなら農家で昼ごはんを食べるように予定を組んだ方がいいのではないかと考える。生徒との会話の基本的な話題として家族の事が聞きやすいが、たまにタブーの時がある、アレルギーのように事前にわかるようにしてもらえたら助かる、などという意見が出ていた。

今回の参与観察から、受け入れ農家の人々は、体験の中で創意工夫をし、子供の喜びそうな事を考えて行っていることがわかった。つまり、生徒を楽しませるために農家は、普段の生活そのままを生徒と一緒にいるわけではなく、竹細工体験や流しそうめんなど「田舎らしい、本物らしい実践」とは何かを考えて、実践しているのではないかと考える。農家が自分たちの生活を相対化し、田舎らしさの演出を行っているのである。

### 第三節 食事分析から見るありのまま表象

体験型教育旅行への参与観察から明らかになった、農家は、普段の生活そのままをしているわけではない、ということ裏付けるために、2014年10月25日～10月31日まで、体験型教育旅行期間(10月29～31日)を含む一週間、一字地区の受け入れ農家4軒に、民泊家庭食事調査を行った。ここでは、普段の食事と、教育旅行期間の食事を見ることで、田舎らしい食事とは何か、民泊でありのままの暮らしがそのまま行われているのか検討し、いかにして6農家の人びとがありのままの再現の実践をしているのか考察する。以下、受け入れ農家4軒の食事データである。Aさんについては、25日、Bさんについては25日、26日は未回答であった。なお、民泊体験期間中、(10月29日夕食～31日朝食)の食事は色分け、郷土料理やその土地ならではと思われるものには下線を引いている。なお、郷土料理と判断する際に、農山漁村の郷土料理百選の徳島県候

補料理と、「特産品情報サイトたくさんとくさん」に記載されてある、特産品を参考にした。

<徳島県郷土料理、候補料理一覧>

- ・そば米雑炊
- ・ぼうぜの姿寿司
- ・鱈の押し寿司
- ・アメゴのひらら焼
- ・祖谷そば
- ・筍ご飯
- ・たらいうどん
- ・でこまわし
- ・半田そうめん
- ・ふしめん味噌汁・お吸い物

<徳島県西部の特産品>

- ・祖谷そば
- ・お茶
- ・田舎もち
- ・味噌
- ・醤油
- ・こんにゃく
- ・ゆず
- ・すだち
- ・ゆずマーマレード
- ・はっさくジャム
- ・鮎
- ・干しいたけ
- ・さつま芋の茎（ずいき）

(1) 受け入れ農家 C さん(女性)の食事

	朝食	昼食	夕食
25 日	ごはん、味噌汁、 <u>ちりめんのもろみがけ</u> 、味付け海苔	ごはん、たまご焼き、 <u>ずいきの酢の物</u> 、たくあん	ごはん、コーンスープ、白菜の漬物、 <u>もろみと豆腐</u>
26 日	ごはん、味噌汁、味付け海苔、 <u>ゆず味噌</u>	ごはん、かぼちゃの煮物、ふりかけ、大根おろし	ごはん、野菜サラダ、味噌ラーメン、漬物
27 日	ごはん、味噌汁、たまご焼き、ハリハリ漬け	幕の内弁当	ごはん、お煮しめ、玉ねぎスープ、漬物
28 日	トースト、たまご焼き、リンゴ、味噌汁	かき揚げ定食	ごはん、お刺身、野菜サラダ、コーンスープ
29 日	ごはん、 <u>もろみ</u> 、味噌汁、たくあん	ごはん、ふりかけ、かぼちゃの煮物、白菜の漬物	肉じゃが、 <u>アメゴ塩焼き</u> 、 <u>豆腐ときのこの手作りもろみかけ</u> 、お吸い物(玉子、 <u>しいたけ</u> 、青菜)、たくあん、 <u>ズイキの酢の物</u> 、イチジクの保存デザート
30 日	ごはん、味噌汁、生たまご、味付け海苔、焼き鮭白菜の漬物、たくあん	炊き込みご飯、うどん	<u>じゃがいも・豆腐・こんにゃく・かしの田楽</u> 、 <u>おにぎりの田楽みそ焼</u> 、 <u>そば米汁</u>
31 日	ごはん、味噌汁、焼サバ、		

	味付け海苔、たまご、納豆、たくあん、煮豆	
--	----------------------	--

朝食については、ごはん、味噌汁をメインに、加えて味付け海苔や漬物など、2品が普段のパターンであるようだ。体験中は、普段の食事に比べて焼き魚など品数が2,3品増えている。その他の普段の食事は野菜中心の和食がメインのようである。体験期間中は、普段は食べていない、アメゴの塩焼きや田楽、そば米雑炊などが食卓に出てきている。アメゴの塩焼きや田楽(でこまわし)は、祖谷地方のなじみの郷土料理、そば米雑炊も徳島県の郷土料理である。また、特産の味噌やもろみを使った料理もみられる。

(2) 受け入れ家庭 D さん

	朝食	昼食	夕食
25日	食パン、野菜スープ、もやしの玉子炒め、牛乳	うどん、なすの天ぷら	ごはん、豚の生姜焼き、キャベツの千切り、かぼちゃブロッコリーのシチュー、かぶら漬物
26日	ごはん、梅干し、味噌汁、キャベツの玉子炒め	うどん、お寿司	小松菜の餃子、湯豆腐、なすの煮びたし、きのこごはん
27日	チーズトースト、焼ウインナー、サラダ、玉ねぎの豆乳スープ	かやくごはん、とり天、お吸い物	ごはん、さんまの塩焼き、なすの煮びたし、じゃことピーマン炒め
28日	おかゆ、梅干し、玉子焼き	カレーうどん、なすの天ぷら、野菜かきあげ	ごはん、生鮭のムニエル、キャベツの千切り、かぼちゃの煮物、大根サラダ
29日	ごはん、納豆、味付け海苔、ブロッコリーとハムのサラダ、味噌汁	ワカメうどん	キャベツと豚肉の野菜炒め、 <u>そば米雑炊、焼しいたけ、焼きおにぎりゆず味噌付、かき揚げ</u>
30日	ごはん、玉子焼き、焼ウインナー、キャベツサラダ、具たっぷり味噌汁	釜玉うどん、なすの天ぷら、野菜のかき揚げ(リクエストで)	ごはん、 <u>とうふとジャガイモの田楽</u> 、ほうれん草の胡麻和え、大根・こんにゃくのおでん風煮物
31日	おにぎり、ほうれん草としらすの卵とじ、味噌汁、かぶらの漬物		

D さんはうどん屋を営んでいるということで、昼食はうどんがメインのようである。普段の朝食、夕食は、学校に通う子供がいることから、品数は多めであるようだ。トーストや、シチュ

一、ムニエルなど、洋風の食事も見られる。一方、体験期間中の30日の昼食には、生徒と一緒にうどん打ち体験をし、それが昼食になっている。うどんに加えて、野菜のかき揚げを生徒のリクエストで作っていることから、生徒の要望に応じていることがわかる。Dさん宅でも、体験期間中は普段食べていない、郷土料理であるそば米雑炊、田楽などが出されている。

### (3) 受け入れ家庭 A さん

	朝食	昼食	夕食
26日	パン、コーヒー、目玉焼き	おにぎり、 <u>そうめん汁</u>	すき焼き、大根のなます
27日	パン、コーヒー、野菜サラダ	鍋焼きうどん	餃子、牛丼
28日	ごはん、味噌汁、漬物	小葉丼、揚げたまご、かまぼこ	しゃぶしゃぶ、赤飯、さんまの塩焼き
29日	おかゆ、漬物	パン、コーヒー	天ぷら、煮物、 <u>そば米雑炊</u> 、漬物
30日	ごはん、塩鮭、卵焼き、ウインナー、漬物、味噌汁	<u>田楽</u> (イモ、豆腐)、炊き込みごはん	小イモと大根煮物、味噌汁、ほうれん草のお浸し
31日	ごはん、塩鮭、ハムエッグ、野菜サラダ	煮込みうどん	豆乳キムチ鍋、 <u>ずいきの三杯酢</u> 、ユリ根の塩茹で

Aさんの普段の食事は、朝食ではパンを食べる日も多くあり、2、3品の日が多いようである。体験期間中は、朝食の品数が増え、昼食、夕食には、そば米雑炊、田楽などの郷土料理が出されている。30日の夕食である小イモと大根の煮物であるが、30日の体験で芋ほり体験を行い、収穫したイモを使って作ったという。収穫体験の場合は体験と食事が連動することが多くあるようである。

### (4) 受け入れ家庭 B さん

	朝食	昼食	夕食
27日	とろろ汁、巻き寿司、漬物、バナナ、ヨーグルト	牛丼、じゃがいもとワカメの味噌汁	餃子、わけぎのぬた、とろろ芋の先付、黒豆の塩ゆで
28日	豚まん、味噌汁、漬物	<u>ずいきの煮物</u> 、餃子、ガーリックライス、メバルの煮つけ、味噌汁	さんまの塩焼き、おろし大根、豚の水炊き(野菜、豆腐、きのこ)
29日	雑炊、めんたいこ、かぶらの漬物	バラ寿司、豚汁、青菜の卵とじ、里芋の煮物	天ぷら、ほうれん草の胡麻和え、煮しめ、大根おろし
30日	塩鮭、卵焼き、ほうれん草のバター炒め、漬物、	<u>じゃがいもと豆腐の田楽</u> 、 <u>きな粉のぼた餅</u> 、おにぎ	手作りピザ(茄子、ピーマン、玉ねぎ、パイナップル、キウ

	フルーツ、キャベツ	り、漬物	イ)、 <u>シカ肉のバーベキュー</u> (サツマイモ、ジャガイモ添え)
31日	塩鮭、ハム、キャベツ、 野菜入りオムレツ、フルーツ	お茶漬け、漬物	豆乳キムチ鍋、 <u>ずいきの三杯酢</u> 、ユリ根の塩茹で

他の農家と同様に体験期間中は、田楽、ぼた餅（田舎もち）などの郷土料理、鹿肉などその土地でしか食べられないものが食事に出されている。Bさんは民宿を経営しており、大きなピザ窯を保有している。それを活用して、30日の夜は手作りピザ体験を行ったようである。

4軒の受け入れ農家の食事調査を行い、普段から野菜や手作り味噌など田舎らしいものを使ったメニューを食べているが、トーストやウインナーや肉類、ムニエルやスープ等の洋食を食べる日もある、ということがわかった。また、食事と体験を連動させて行う家庭も多く見られた。

ここで注目しなければならないのが、全家庭に共通して民泊期間中は品数が増え、そば米雑炊や、味噌田楽などのその土地ならではの郷土料理が出されている、ということである。そらの郷は農家に普段の生活そのままをしてほしいと語っていた。しかし、農家の食事を見てみると、普段食べているものとは違う郷土料理を食べ、農家は、普段の生活とは異なる田舎らしい演出を行っているということが明らかになった。

#### 小括：小さな共同体によるありのままの演出とその肯定から生まれる精神的効果

農家の語りからは、民泊体験中に子供たちと交流を行い活気が生まれることや、体験後に感謝の言葉もらうことで、農家は民泊に対するやりがいや喜びを感じていることがわかった。また、各農家が民泊に対してそれぞれ課題を感じていたり、意欲を燃やしていたり、それぞれが民泊に対して真剣に考え、取り組んでいるようだ。

民泊の参与観察では、生徒に楽しんでもらうために、普段の生活そのままを行うのではなく、竹細工体験や流しそうめんなど、田舎らしいものをピックアップし、実践を行っていることがわかった。

また農家の食事に注目してみると、民泊体験期間中はどの農家もそろって、普段は食べていないそば米雑炊や田楽などの郷土料理を食べていたことから、田舎らしいものを選んでということが裏付けられた。

小さな共同体の実践に焦点を当ててみると、そらの郷の考えである、普段の生活そのままを行う、おもてなしをしない、といったことを忠実に農家が行っているわけではなかった。農家自身が田舎らしい、ほんものらしい生活を考え、民泊体験期間中は田舎らしさの演出を行っているのである。

そうして農家が自身で考え行った実践が、生徒たちに喜ばれ感謝されることによって農家の暮らしが肯定され、農家自身が当たり前でネガティブに捉えていた自分たちの暮らしを相対的に客観的にみることができるようになり、農村に住んでいる自分としてのアイデンティティを獲得し

ているのではないか。先行研究で紹介した太田(1993)の沖縄県石垣島の海人観光体験の事例では、漁師は観光客との具体的な相互行為を通して肯定的なアイデンティティを形成していた。農家民泊の取り組みにおいても、生徒との相互行為を通して、農家が自分達の文化を客体化して捉えることができるようになることで、肯定的なアイデンティティを獲得している。

## 第六章 分析と考察

### 第一節 まとめ

本論では、農家民泊のホスト側のさまざまな主体によるオーセンティシティの追求のズレや対立、葛藤に焦点を当て、農村での暮らしや、文化が商品化される過程について検討してきた。

農家民泊制度はふるさと観光への関心の高まりから、都市の必要性において登場したグリーン・ツーリズムの一形態である。このことから、第一章では、日本における環境観光をめぐる先行研究を整理し、古川・松田(2003)が指摘したように、小さな共同体の営みを外部から一方的に定位し、評価・意味付けを行うべきではない、という立場にたつことを示した。また、「文化の商品化」について考えるときに、観光化によって「本来の意味がなくなってしまったかどうか」に目を向けるのではなく、太田(1993)が言うように「当事者がどう考えているか」に注目することを示した。だが、当事者であるホストは一枚岩ではなく、多様な主体が存在している。安藤(2001)が指摘したように、ホスト各主体のオーセンティシティの追求にはズレがみられるものなのである。

これらを踏まえて、本研究で農家民泊について論じる際には、その当事者である多様なホストに着目すること、地域生活者の目線で考えるため、農家の実践に細かく焦点を当てる必要があることを示した。

第二章では、農家民泊に関する先行研究を紹介し、体験型教育旅行の実態や、その効果が述べられるばかりで、農家の細かな実践には焦点が当てられてこなかったことを指摘した。また、各地の事例からは、農家民宿や農家民泊といった体験型観光には、必ずホスト側のオーセンティシティの追求の問題が現れることが明らかになった。この問題について検討するためには、これまでの研究では触れられてこなかったホストとなる農家の実践を見ていく必要がある。また、農家民泊事業には、学校や旅行者とその地域の人々をつなぐ窓口として機能する中間支援組織が必要な役割を果たしていることが明らかになった。

第三章では、徳島県西部における観光活動を概観した。徳島県西部は、観光庁の進める観光圏事業に登録されている地域であり、その活動を担う中核的組織として「一般社団法人 そらの郷」が存在する。そらの郷は滞在型観光を促進するために、にし阿波の豊かな自然を活用したツアーやプロジェクトを企画しているが、その中に体験型教育旅行を中心とする農家民泊事業が位置づけられていることを示した。

第四章では、そらの郷による農家民泊への取り組みについて検討した。そらの郷や行政は、農家民泊はリピーターの確保や、農家側のアイデンティティ創出といった精神的効果、生徒に対する教育的な効果を感じていた。そらの郷の考える農家民泊は、「ほんもの体験」を行うことであるが、それは実際の生活そのままであって、創り出されたり、演出されたり、おもてなしを行うことは間違いであると考えているといったことが明らかになった。

第五章では、農家の農家民泊の実践に焦点を当てたが、農家は、農家民泊で実際の生活そのままを行うのではなく、竹細工体験や流しそうめんなど都市の人がイメージする「田舎らしい」ものをピックアップしていることが明らかになった。また食事調査からは、民泊体験期間中は、どの農家も普段は食べていない郷土料理を提供していたことから、農家自身が都市の人々がイメージする「田舎らしい」、「本物らしい」生活を考え、それに基づき民泊体験期間中だけの演出を行

っているということが裏付けられた。農家民泊を通じて、農家自身が当たり前だと思っていた自分たちの暮らしを客観的にみるようになった。このように自分の暮らしを客観視することに基づく創意工夫が、生徒たちに喜ばれ、感謝されることによって、農村に暮らす自己に対する肯定的なアイデンティティを獲得している可能性を指摘した。

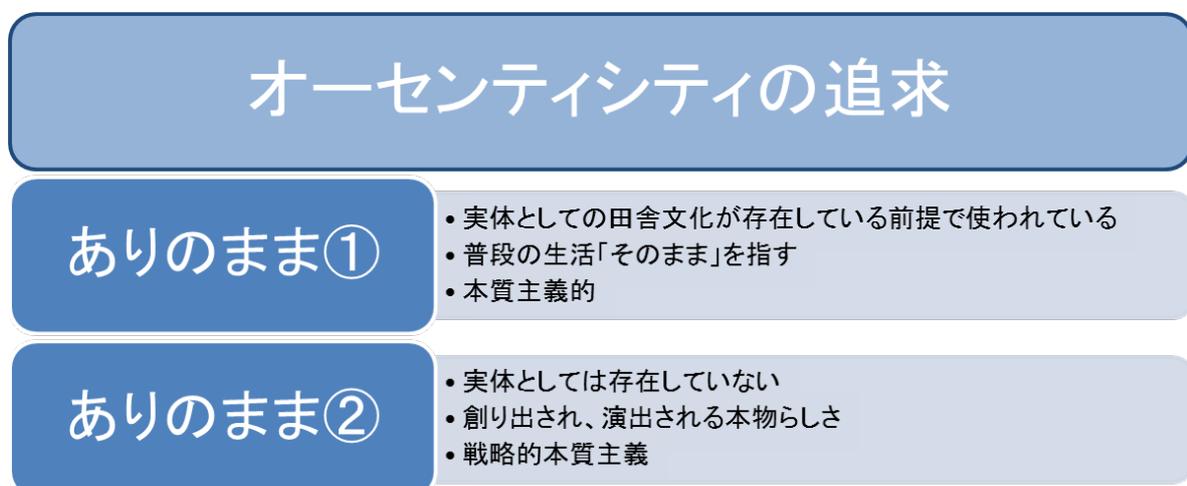
## 第二節 分析と考察

そらの郷が農家民泊に対して求める「ありのまま体験」とは、聞き取り調査での「おもてなしをするんじゃない」、「家庭にいる人がやってもらわないと、本来の趣旨にいかない」という発言から、「普段の生活そのまま」を意味している。他方で、「都会で手に入る食べ物を絶対出してはダメです」という発言からは、「田舎らしさ」を提供してほしいというような考えが見て取れる。にもかかわらず、「おもてなしをしなくていい」、「農家が日常素性やってることを一緒にやりますよ」という発言をしていることから、「田舎らしさ」を創り出す演出は偽物であると考えているようであった。つまり、そらの郷は「田舎らしい暮らし」が実体として存在しているものという本質主義的な立場に立っていることがわかる。

それに対して農家の人々は、教育旅行での受け入れの際、竹細工体験、子供たちを車の荷台に乗せることや、きもだめしに連れて行く、農作業用モノレールに乗せるなど、生徒を楽しませるために「田舎らしい」実践を考えていた。食事に関しても、普段食べているものを出すのではなく、普段の食卓にはあまり並ばない、いかにもその土地らしい郷土料理をメニューとして選んでいた。このことから、受け入れ農家の人々が体験型教育旅行で実践している「ありのまま体験」とは、普段の生活そのままをしているわけではなく、「田舎らしい」、「本物らしい」イメージにそった演出をしていると考えられる。

すなわち、そらの郷も農家もオーセンティシティを追求していることには変わらないが、両者が考える「ありのまま」の内容には相違がみられた。ここで、そらの郷が言う「ありのまま体験」を「ありのまま①」、農家の人々が実践していた「ありのまま体験」を「ありのまま②」として区別してみると、図6のようになる。

図6 本論でのオーセンティシティ追求の区別



構図としては、そらの郷は本質主義的なありのまま①をしてほしいと言うが、実体としてありのまま①は存在していないので、実はありのまま②を農家に対して要求をしている。にもかかわらず、演出された生活を作る事は偽物だと考えている。そのため、農家の人々によるオーセンティシティの追求は公式には承認されない。農家の人々はそらの郷からの要求を無視する訳にはいかない状況の中で、それぞれが隠れて「田舎らしさ」を演出するための工夫や試行錯誤を行っている。結果的にはこうした農家側の試行錯誤こそが、にし阿波地域の農家民泊におけるオーセンティシティを創り出しているのである。このようにオーセンティシティ表象をめぐっては、水面下での葛藤と交渉が繰り返されている。

このように農家たちによる隠されたオーセンティシティの追求は、そらの郷や行政から評価されることは少ないが、ゲストである中高生によって承認されることで、肯定的な自己アイデンティティの獲得につながっている。それゆえ農家民泊制度は、過疎農村における地域づくりや肯定的なアイデンティティ形成を結果的に可能にしているという点で評価できる。しかし、オーセンティシティの創出をめぐる農家の取り組みを活かしていくためには、こうした「隠されたオーセンティシティ」が公式のものとして承認される必要がある。

こうした農家民泊の取り組みに参加する農家の中には、Uターンで都市から戻ってきたという人も複数存在していた。彼らは、都市での生活経験に基づき農村での暮らしを客体化することで、都市の人びとの求める「田舎らしさ」を表象することが可能となっているように思われる。筆者は、都市の倫理だけでなく、小さな共同体の実践を考察する必要があると指摘したが、都市と農村を二項対立的に捉えて観光現象を捉えてはならない。「ノスタルジックな農村風景」を消費する環境観光においては、見る側の都市民と、見られる側の農村の住民はそれぞれのやり方で自らの生活を客体化している。今後も展開するであろうグリーン・ツーリズムの現場では、都市と農村の双方が創りあげるイメージが交錯している。こうしたイメージが交錯する現場では、「文化の商品化」をめぐる新たなオーセンティシティ表象が日々作り上げられている。日本の農村部における観光現象を理解するためには、こうしたイメージが交錯しながら新たなオーセンティシティが表象される過程に注目することが重要であろう。

## ◎参考文献

- 秋津元輝・中田英樹、2003、「開発の功罪—発展と保全の相克」、古川彰・松田素二編、『観光と環境の社会学』、新曜社、188-210。
- 安藤直子、2001、「観光人類学におけるホスト側の『オーセンティシティ』の多様性について」、『民族学研究』66/3。
- Cohen,Erik,1988,*Authenticity and Commoditization in Tourism*, Annals of Tourism Research 15.
- Clifford and Marcus 1986,*Writing Culture*, University of California Press.
- 堂下恵、2012、「里山観光の資源人類学—京都府美山町の地域振興」新曜社。
- De Kadt, E., 1992, Making the Alternative Sustainable : Lessons from Development for Tourism, Smith, V. and W.R. Eadington eds., “*Tourism Alternative*”, Philadelphia : The University of Pennsylvania Press.
- Davis Fred, 1979, *A Sociology of Nostalgia: Yearning for Yesterday*. (=1990 間場寿一ほか訳、『ノスタルジアの社会学』、世界思想社。)
- Daniel Joseph Boorstin, 1962, *The Image: A Guide to Pseudo-events in America*. (=1964、星野郁美・後藤和彦訳、『幻影の時代—マスコミが製造する事実—』、東京創元社。)
- E.Hobsbawm and T.Ranger,1983, *The invention of Tradition* ,The Press of the University of Cambridge.(=1992、前川啓次他訳 『創られた伝統』紀伊國屋書店。)
- Greenwood,D.J.,1977, 「切り売りの文化—文化の商品化としての観光活動の人類学的展望—」, Smith,V.L.ed. *Hosts and Guests : The Anthropology of Tourism*, Philadelphia : The University of Pennsylvania Press.(=1991、三村浩史訳『観光・リゾート開発の人類学—ホスト&ゲスト論でみる地域文化の対応』勁草書房。) p235-256
- 橋本和也、1999、「観光人類学の戦略—文化の売り方・売られ方」世界思想社。
- 、2013、「観光経験の人類学—みやげものガイドの『ものがたり』をめぐって」世界思想社。
- 半田町史出版委員会、1930、「半田町史」、半田町役場
- 古川彰・松田素二(編),2003「観光と環境の社会学」新曜社。
- 池田光穂、1996、「コスタリカのエコ・ツーリズム」、青木保ほか編、『移動の民族誌』、岩波書店、p61-93。
- 一般社団法人そらの郷、2014、「そらの郷山里物語—体験型教育旅行のご案内」、一般社団法人そらの郷
- 一字村史編算委員会、1972、「一字村史」、一字村役場。
- John Urry1990,*The Tourist Gaze: Leisure and Travel in Contemporary Societies*, Sage. (=1995 加太宏邦 訳『観光のまなざし—現代社会におけるレジャーと旅行』法政大学出版局。)
- 川森博司、2001、「現代日本における観光と地域社会—ふるさと観光の担い手たち—」『民族学研究』66/1。
- 観光庁、「『住んでよし、訪れてよし』の実現へ—観光地域づくり人材育成のすすめ—」、観光地域振興部観光地域振興課。

- McKean, P. F. ,1977, 「観光活動の理論的分析を目指してーバリ島にみる経済の二元構造と文化的包摂ー」, Smith,V.L.ed. *Hosts and Guests : The Anthropology of Tourism*, Philadelphia : The University of Pennsylvania Press.(=1991、 三村浩史訳『観光・リゾート開発の人類学ーホスト&ゲスト論でみる地域文化の対応』勁草書房。)p165-191
- MacCannell, Dean, 1976, *The Tourist:A New Theory of Leisure Class* , Schocken Books
- Michel de Certeau, 1980, *The Practice of Everyday Life*, University of California Press. (=1987、山田登世子訳、『日常実践のポイエティック』国文社。)
- Michel de Certeau,1974, *La Culture Au Pluriel*.(=1990、山田登世子訳、『文化の政治学』岩波書店。)
- Michel Foucault,1975, *Surveiller Et Punir: Naissance De La Prison*(=1977、田村淑訳、『監獄の誕生ー監視と処罰』、新潮社。)
- にし阿波観光圏、2012、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画」、徳島県・美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町。
- 農林水産省農村振興局都市農村交流課、2014、「都市農村交流・グリーンツーリズムの状況について」、農林水産省。
- 農林水産省、2014、『住んでよし、訪れてよし』のための6次産業化の推進について」、農林水産省。
- 能登町、2012、「広報のと2012年12月号特集『上を向いて歩こう～春蘭の里の挑戦～』」能登町役場
- 太田好信、1993、「文化の客体化ー観光をとおした文化とアイデンティティの創造ー」『民俗学研究』57-4。
- 、1996、「エコロジー意識の観光人類学ーベリーズのエコ・ツーリズムを中心にー」石森秀三編『観光の二〇世紀』ドメス出版、207-222。
- 、1998、「トランスポジションの思想ー文化人類学の再想像ー」世界思想社。
- 、2009、「[増補版]民族誌的近代への介入ー文化を語る権利は誰にあるのか」人文書院。
- 、2010、『『政治的アイデンティティ』によって解明されるパワーとアイデンティティの関係』民博通信 No.129、16-17。
- Robertson,Jennifer,1995, *Hegemonic Nostalgia, Tourism, and Nation-Making in Japan*, Senri Ethnological Studies.
- Smith, Valenne L. ed. ,1989 , *Hosts and Guests : The Anthropology of Tourism*, Philadelphia : The University of Pennsylvania Press.(=1991、 三村浩史訳『観光・リゾート開発の人類学ーホスト&ゲスト論でみる地域文化の対応』勁草書房。)
- Schlesinger,A. 1992 , *The Disuniting of America*, New York : Norton
- 貞光町史編算委員会、1965、「貞光町史」、貞光町役場
- 鈴木源太郎,2009,「小中学生の体験型教育旅行受け入れによる農村地域活性化」農林水産政策研究 第15号 41-9
- つるぎ町役場、2014、「つるぎ町住民基本台帳2014年12月」、つるぎ町役場
- 徳島県、2014、『とくしま農林漁家民宿』のすすめ」、徳島県。

- 上柿源内、2007、「暮の糧—四国山地北麓徳島県貞光・半田・一字」、上柿源内。  
 内掘基光(編)、2007、「資源人類学 第1巻 資源と人間」弘文堂。  
 Wheeler, Brian ,1994, "Ego tourism, sustainable tourism and the environment: A symbiotic, symbolic or shambolic relationship ", Seaton, A.V., ed. , *Tourism: The state of the art*, Wiley, p. 647–654.  
 若林憲子、2013、「グリーンツーリズムの教育旅行による農家民宿・農家民泊受け入れと農業・農村の展開可能性」地域政策研究 第15巻 第3号 159-179。  
 山下晋司(編)、2002、「エコツーリズムの政治経済学—マレーシア・サバ州のケースから」『科学』Vol.72、No.7。  
 ——、2007、「資源人類学 第2巻 資源化する文化」弘文堂。  
 ——、1993、「観光人類学」新曜社。  
 山中速人、1992、「イメージの『楽園』—観光ハワイの文化史」、ちくまライブラリー。

### ◎参考 URL

- 株式会社南信州観光公社 (<http://www.mstb.jp/>) 2014/12/11 閲覧  
 観光庁 (<http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/seibi.html>) 2014/11/22 閲覧  
 子供農山漁村交流プロジェクトコーディネートシステム  
 (<http://www.kouryu.or.jp/kodomo/about/jigyoutop.html>) 2014/12/11 閲覧  
 首相官邸([http://www.kantei.go.jp/jp/96\\_abe/statement2/20140929shoshin.html](http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/statement2/20140929shoshin.html)) 2014/11/22  
 閲覧  
 春蘭の里ホームページ (<http://shunran.info/>) 2014/12/11 閲覧  
 そらの郷山里物語 (<http://nishi-awa.jp/soranosato>) 2014/8/4 閲覧  
 にし阿波観光圏 (<http://nishi-awa.jp/>) 2014/8/2 閲覧  
 農山漁村の郷土料理百選 (<http://www.rdpc.or.jp/kyoudoryouri100/recipe/selection/5>)  
 2015/1/23 閲覧  
 地域活性化センター  
 ([http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/1\\_all/jirei/2012\\_dantai/case/index3.html](http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/1_all/jirei/2012_dantai/case/index3.html))  
 2014/12/11 閲覧  
 つるぎ町 (<http://www.town.tokushima-tsurugi.lg.jp/index.html>) 2014/12/23 閲覧  
 特産品情報サイトたくさんとくさん  
 (<http://www.takusan.net/link/furusato/tokushima/36054.html>) 2015/1/26 閲覧  
 南信州観光公社 (<http://www.mstb.jp/900other/archives/honmono.html#gaiyou>) 2014/12/22  
 閲覧